

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【事業年度】 第196期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	931,781	867,817	874,879	843,344	967,333
経常利益 (百万円)	25,532	18,598	18,710	36,024	46,908
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,608	7,355	10,007	17,570	28,547
包括利益 (百万円)	19,559	21,457	12,670	41,750	37,684
純資産額 (百万円)	199,733	214,743	198,587	237,051	272,071
総資産額 (百万円)	714,845	734,125	705,725	750,126	815,822
1株当たり純資産額 (円)	251.02	270.15	2,452.58	2,933.21	3,355.77
1株当たり当期純利益 (円)	7.94	10.42	141.74	249.17	405.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	26.0	24.5	27.6	29.0
自己資本利益率 (%)	3.27	4.00	5.50	9.25	12.88
株価収益率 (倍)	32.36	19.48	17.15	16.05	14.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,912	41,489	41,569	40,402	38,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,290	23,533	1,947	36,361	34,319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,917	15,537	20,942	10,378	1,943
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,320	29,488	51,659	46,147	49,758
従業員数 (人)	47,045	46,134	49,826	52,254	51,925

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	428,301	417,426	398,851	398,777	457,730
経常利益 (百万円)	9,208	4,744	12,192	21,191	21,247
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,867	4,314	5,527	10,909	18,542
資本金 (百万円)	69,395	69,395	69,395	69,395	69,395
発行済株式総数 (株)	706,669,179	706,669,179	706,669,179	70,666,917	70,666,917
純資産額 (百万円)	130,765	134,243	119,915	134,832	151,504
総資産額 (百万円)	452,079	430,974	415,388	431,148	465,403
1株当たり純資産額 (円)	185.16	190.09	1,698.03	1,912.81	2,149.08
1株当たり配当金 (円)	3.00	3.00	4.00	55.00	80.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	4.06	6.11	78.27	154.68	263.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	31.1	28.9	31.3	32.6
自己資本利益率 (%)	2.20	3.26	4.35	8.57	12.95
株価収益率 (倍)	63.30	33.22	-	25.86	21.71
配当性向 (%)	73.9	49.1	-	35.6	30.4
従業員数 (人)	3,590	3,435	3,232	3,657	3,704

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向を記載していない事業年度は、当期純損失であったため、または潜在株式が存在しないためであります。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

4. 当社は、第195期より取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年 月	経 歴
1896年 6月	横浜電線製造株式会社として設立された。
1920年 4月	古河鉱業株式会社（現古河機械金属株式会社）より日光電気精銅所（現日光事業所）を取得、商号を現在の古河電気工業株式会社に変更した。
1921年12月	門司市（現北九州市門司区）所在の九州電線製造株式会社を買収、その所属工場を九州電線製造所（旧九州事業所 現古河電工産業電線株式会社九州工場）とした。
1938年11月	兵庫県尼崎市に大阪伸銅所（旧大阪事業所 現銅管事業部門）を新設した。
1949年 5月	株式を東京証券取引所に上場した。
1950年 9月	電池部門を分離独立させるため、古河電池株式会社を設立した。
1958年 9月	神奈川県平塚市に平塚電線製造所（現平塚事業所）を新設した。
1961年 3月	千葉県市原郡市原町（現市原市）に千葉電線製造所（現千葉事業所）を新設した。
1971年 3月	三重県亀山市に三重工場（現三重事業所）を新設した。
1972年 8月	古河電池株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
1981年 4月	非鉄金属の総合メーカーとして将来の発展を図るため、古河金属工業株式会社を吸収合併した。
1987年 2月	横浜市西区に横浜研究所を新設した。
1993年10月	軽金属事業を製販一本化して事業基盤の強化拡充を図るため、古河アルミニウム工業株式会社及び福井庄延株式会社を吸収合併した。
2001年11月	米国LUCENT TECHNOLOGIES社（現ALCATEL-LUCENT社）の光ファイバ・ケーブル部門を買収した（現OFS Fitel, LLC）。
2003年10月	軽金属事業部門を会社分割し、スカイアルミニウム株式会社（同時に古河スカイ株式会社に商号を変更、現在は株式会社UACJ）に承継させた。
2005年 1月	電力事業部門を株式会社ビスカスに営業譲渡した。
同年12月	古河スカイ株式会社（現株式会社UACJ）の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した。
2007年 2月	FCM株式会社の株式を大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場した（現在は東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式を上場）。
2012年 3月	東京特殊電線株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）の普通株式による第三者割当増資を受け、同社を連結子会社とした。
2013年10月	古河スカイ株式会社が住友軽金属工業株式会社を吸収合併し、商号を株式会社UACJに変更するとともに、同社は当社の持分法適用関連会社（東京証券取引所市場第一部上場）となった。
2015年 4月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスカスより海外電力ケーブル事業を譲り受けた。
2016年10月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスカスより国内電力ケーブル事業を譲り受けた。

3 【事業の内容】

当企業集団は、インフラ、電装エレクトロニクス、機能製品の各事業において培われた技術を発展、応用した製品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

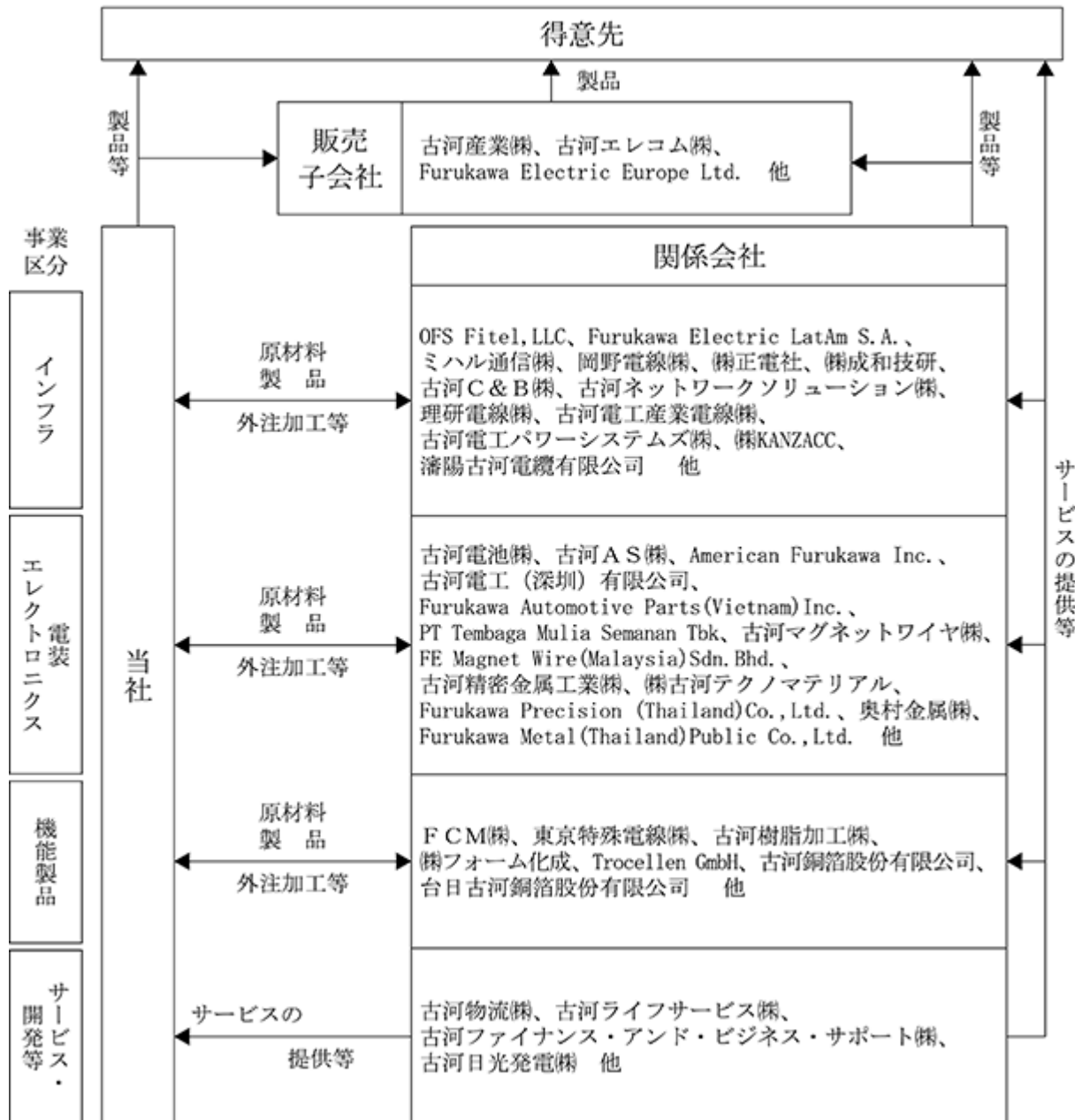
当企業集団の事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

インフラ	当社、OFS Fitel,LLC、Furukawa Electric LatAm S.A.、古河電工産業電線㈱、瀋陽古河電纜有限公司他が製造及び販売を行っております。
電装エレクトロニクス	当社、古河電池㈱、古河 A S㈱、古河マグネットワイヤ㈱、Furukawa Metal (Thailand)Public Co.,Ltd.他が製造及び販売を行っております。
機能製品	当社、東京特殊電線㈱、Trocellen GmbH、古河銅箔股份有限公司他が製造及び販売を行っております。
サービス・開発等	当社、古河物流㈱、古河日光発電㈱他が各種サービス事業及び新製品研究開発等を行っております

昨年10月1日付で、当社グループ内の情報システム構築・運用保守を担う子会社である古河インフォメーション・テクノロジー㈱(現 FITEC㈱)について、持分の一部を富士通㈱へ譲渡し持分法適用の関連会社としております。

なお、販売会社については、主に取り扱う製品の種類により、各セグメントに区分しております。
以上の項目を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京特殊電線(株) (注)4	東京都港区	1,925	機能製品	56.8 (0.2)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。 役員の兼任等あり。
古河電池(株) (注)4	横浜市保土ヶ谷区	1,640	電装エレクトロニクス	58.1 (0.8)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。
(株)KANZACC	大阪市北区	720	インフラ	99.9	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河産業(株)	東京都港区	700	販売子会社	100.0	当社製品の販売、当社が同社より原材料の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
F C M(株) (注)4	大阪市東成区	687	機能製品	55.2	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。 役員の兼任等あり。
岡野電線(株) (注)5	神奈川県大和市	489	インフラ	48.5	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。 役員の兼任等あり。
古河電工産業電線(株)	東京都荒川区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
古河電工パワーシステムズ(株)	横浜市青葉区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河C & B(株)	神奈川県大和市	350	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
奥村金属(株)	大阪市浪速区	310	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入。 役員の兼任等あり。
古河樹脂加工(株)	千葉市美浜区	300	機能製品	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。 役員の兼任等あり。
(株)古河テクノマテリアル	神奈川県平塚市	300	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。 役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
古河日光発電(株)	栃木県日光市	300	サービス・開 発等	100.0	当社が同社より電力の一部を 購入。このほか、当社が不動産 を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河ネットワークソリュー ション(株)	神奈川県平塚市	150	インフラ	100.0	当社が購買及び製造を受託、 当社が同社製品を販売。この ほか、当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河A S(株) (注)3	滋賀県犬上郡	100	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
古河ファイテルオプティカル デバイス(株)	千葉県市原市	100	インフラ	60.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。
古河精密金属工業(株)	栃木県日光市	100	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸・賃借。 役員の兼任等あり。
古河エレコム(株)	東京都千代田区	98	販売子会社	100.0	当社製品の販売。このほか、 当社が不動産を賃貸。 役員の兼任等あり。
古河マグネットワイヤ(株)	東京都千代田区	96	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品を販売。 このほか、当社が不動産を賃 貸。 役員の兼任等あり。
OFS Fitel, LLC (注)3	アメリカ	293百万 米ドル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品の一部を 購入・販売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
Furukawa Electric LatAm S.A. (注)3	ブラジル	149百万 レアル	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給。役員の兼任等あり。
American Furukawa, Inc. (注)3	アメリカ	88百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	100.0 (0.2)	当社子会社製品の販売。当社 子会社より原材料の一部を供 給。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
瀋陽古河電纜有限公司 (注)3	中国	517百万 元	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供 給、当社が同社製品の一部を 販売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
古河銅箔股份有限公司	台湾	1,555百万 台湾ドル	機能製品	100.0	当社が同社製品の一部を販 売。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。
台日古河銅箔股份有限公司	台湾	1,475百万 台湾ドル	機能製品	66.7	当社子会社より原材料の一部 を供給。 役員の兼任等あり。資金援助 あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
FE Magnet Wire(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	15百万 マレーシア リンギット	電装エレクト ロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社子会社が同社製品の一部を購入。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3百万 米ドル	販売子会社	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任等あり。
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd. (注) 5	タイランド	480百万 パーツ	電装エレクト ロニクス	44.0 (1.8)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
Furukawa Precision (Thailand) Co.,Ltd.	タイランド	169百万 パーツ	電装エレクト ロニクス	100.0 (50.0)	当社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
Thai Furukawa Unicomm Engineering Co.,LTD.	タイランド	104百万 パーツ	インフラ	91.8 (42.8)	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.	ベトナム	18百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	100.0 (100.0)	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (注) 5	インドネシア	12百万 米ドル	電装エレクト ロニクス	42.4	当社子会社より原材料の一部を供給。 役員の兼任等あり。資金援助あり。
その他76社					
(持分法適用関連会社)					
(株)U A C J (注) 4	東京都千代田区	52,276	サービス・開発等	25.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社より原材料の一部を購入、業務の一部を受託。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸・賃借。 役員の兼任等あり。
(株)ビスキャス	東京都品川区	10	インフラ	50.0	役員の兼任等あり。資金援助あり。
Asia Vital Components Co.,Ltd.	台湾	3,533百万 台湾ドル	機能製品	20.3 (2.7)	当社が同社製品の一部を購入。 役員の兼任等あり。
西安西古光通信有限公司	中国	227百万 元	インフラ	49.0	役員の兼任等あり。資金援助あり。
その他10社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 古河 A S(株)、OFS Fitel, LLC、American Furukawa, Inc.、瀋陽古河電纜有限公司、Furukawa Electric LatAm S.A.は特定子会社に該当します。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、古河電池(株)、東京特殊電線(株)、F C M(株)、(株)U A C J、富士古河 E & C(株)、山崎金属産業(株)であります。

5. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社とした会社は、岡野電線(株)、Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.、PT Tembaga Mulia Semanan Tbkであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	8,920
電装エレクトロニクス	36,802
機能製品	3,975
サービス・開発等	2,228
合計	51,925

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び企業集団外への出向者を含めておりません。
2. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,704	44.5	20.0	7,391,204

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラ	1,223
電装エレクトロニクス	707
機能製品	642
サービス・開発等	1,132
合計	3,704

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び出向者を含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. サービス・開発等の従業員数には、当社の本部部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員数が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、古河電気工業労働組合をはじめとする労働組合が組織されており、全日本電線関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会加盟)等に所属しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2007年に下記の「古河電工グループ理念」を制定し、これを基本方針として、グローバルに成長して企業価値を高めるよう努力してまいります。

基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、

- ・ 公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
- ・ お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
- ・ 世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
- ・ 多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

行動指針

- ・ 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
- ・ あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
- ・ 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
- ・ 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
- ・ 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

グループビジョン

このようなグループ理念をベースとして、素材力を基礎とした商品開発力でグローバル企業を目指すため、当社グループビジョンとして「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」を掲げております。

(2) 目標とする経営指標

2016年5月に中期経営計画「Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth -」を策定し、公表しております。当社グループ経営理念及びビジョンの実現に向けて、本中期経営計画を着実に推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

前述しました中期経営計画「Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth -」では、「ゆるぎない成長の実現」というスローガンを掲げ、以下の3つのテーマに取り組んでまいります。

Furukawa G Plan 2020 - Group Global Growth -
・ 事業の強化と変革
・ グローバル市場での拡販推進
・ 新事業での開拓加速

(4) 経営環境

情報通信分野は、5GやIoTなど、クラウドをベースとしたサービスが様々な分野で成長しており、データセンター及びデータセンター間を結ぶ光ネットワークの建設が続いています。昨年度、北米での光ケーブル需要の一時的な低下、中国での光部品の在庫調整等がありましたが、中長期では継続的な市場成長が見込まれます。

エネルギー分野は、国内に関してはオリンピック需要ピーク後の需要減や人手不足による工期遅れが懸念される一方、新エネルギーや電力会社のリプレース需要が見込まれ、海外に関しては欧米、新興国での旺盛な需要が継続する見通しです。

自動車分野は、CASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric) というキーワードに代表されるように100年に1度の大変革期を迎えており、今後も当該分野は継続的に成長する見通しです。

(5) 会社の対処すべき課題

1) 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の推進

2016年策定の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において重点領域と位置づけているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に引き続き取り組んでいきます。

情報通信分野では、今後も世界的な需要増大が見込まれる光ファイバ・ケーブルの生産能力増強を着実に進めるとともに、デジタルコヒーレント通信の主要部品である波長可変半導体レーザ（ITLA）の次世代製品開発を推進するなど高速・大容量通信に対応する製品を提供し、収益力の強化を図っていきます。

エネルギー分野では、太陽光発電や風力発電をはじめとする新エネルギー用海底線やアジア地域を主な対象とした超高压線・海底線の納入実績を積み重ねつつ、採算管理の強化や国内電力会社の設備更新需要の獲得に継続して取り組み、電力事業を安定した収益構造へ転換していきます。

自動車分野では、当社グループが優位性を持つアルミワイヤハーネスやアルミ防食端子等により、電動化・自動運転化の進展による軽量化需要を積極的に取り込むとともに、先進運転支援システムで必須となる周辺監視レーダなど新製品の開発、販売拡大を加速し、事業の更なる成長を目指していきます。

さらには、インフラ/自動車分野とその融合分野において、マルチコア光ファイバや直流海底電力ケーブル、カーボンナノチューブ電線、自動車の情報端末化に向けた無線通信関連製品など、次世代製品・技術の開発に引き続き注力していくほか、試作品の設計・作成及び提案を行う顧客対応機能などを活用することで、新事業創出に取り組んでいきます。

また、中期経営計画達成の基盤となる人材育成の一層の強化に向け、海外子会社を含めた将来の経営人材候補の計画的な育成に取り組むことにより、グループ横断的な人材開発を行い、当社グループがグローバルに成長し続ける体制を築いていきます。

なお、中期経営計画に掲げた2020年度の各種財務目標値を、以下のとおり上方修正いたします。また、グループを挙げてのマーケティング活動の積極展開により、国内外ともに売上高の増加が見込まれることから、海外売上高に関する指標を売上高比率から売上高実額へと変更し、同計画発表当初の海外売上高比率60%に相当する海外売上高5,500億円の達成を、新たな目標といたします。

	従来目標値	新目標値
連結営業利益	400億円以上	550億円以上
親会社株主に帰属する当期純利益	200億円以上	300億円以上
ROE	8%以上	10%以上

2) コーポレートガバナンスの強化

当社では、企業価値向上への取組みとしてコーポレートガバナンスの強化に注力しております。

経営の効率化ならびに健全性の維持・向上のため、当社グループに係る内部統制システムを構築し、その運用状況についての報告を受ける体制を整えています。また、2015年には委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、代表取締役をはじめとする取締役等の評価・指名に関し同委員会の審議・答申を経るという選任・選定プロセスを構築することで、取締役会の監督機能の強化を図っております。当期においても、指名・報酬委員会の審議を経て2017年4月の代表取締役の異動や経営執行体制の変更を取締役会が決定しています。

2015年度から毎年実施している取締役会実効性評価の3回目となる当期は、当社グループの持続的な成長や企業価値を向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、これまでの取締役会での議論を振り返り、さらには今後の取締役会のあり方に対する問題意識をもとに、より実質的な分析・評価に取り組みました。前期の実効性評価を踏まえ、当期は、中期経営計画の達成度の検証や低採算事業改善のための討議を活発に行い、また、取締役会の運営面では議題の整理等により審議の効率化を進めてきました。当期の評価結果を踏まえた今後の取組みとしては、中期経営計画の目標達成に向け、市場動向・競争優位性等の定量的分析や具体的施策に関する議論の充実に継続して取り組むとともに、海外関係会社の運営上の課題に関し、よりグループ全体を俯瞰した観点で対応するための体制整備を進めるなど、引き続き企業価値の向上に努めていきます。

当社グループでは、各種施策を着実に実行することで中期経営計画の目標達成を確実なものとするとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、当社グループが製品販売・サービス提供をしている様々な市場における経済状況の影響を受けます。

当社グループの業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 知的財産権、その他第三者の権利侵害

当社グループでは、製品やソフトウェア等の開発、製造、使用及び販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受ける等の措置を講じております。しかし、第三者から知的財産権、その他の権利を侵害したとして訴訟を提起された場合、あるいは、第三者から当社グループの知的財産権、その他の権利を侵害された場合には、第三者との間にそれらの権利に関する交渉や係争が生じます。知財係争では、製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金や和解金が発生することがあり、当社グループにそれら差し止めや支払義務が生じた場合には、業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。また、体制を整備しているものの、当社グループの製造技術（ノウハウ）が第三者に漏洩した場合には、企業競争力が低下する可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行っております。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってまいりました。

しかし、合意には至らず、米国において、同社の子会社から当社の連結子会社に対して損害賠償請求訴訟が提起されております。当該部品は同国以外へも納入されているため、その他の国においても順次法的手続きが取られる可能性があります。

当社としては、裁判等において、当社グループの見解の正当性を明らかにする所存であり、また、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額についてはすでに引当処理を行っておりますが、裁判等の結果によっては、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

(3) 原料及び燃料価格の変動

当社グループの主要原料である銅・アルミ等の非鉄金属、ポリエチレン等合成樹脂及び燃料である重油やLPG、LNGは、世界情勢や市場の動向で予想外の価格変動を起こす可能性があり、この場合には一部の製品の売値への転嫁が遅れあるいは滞ることが想定され、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 為替変動

当社グループは、調達及び販売活動を様々な通貨で行っており、為替相場の変動による影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 金利の上昇リスク

金利が上昇した場合は、支払利息が増加し、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

(6) 格付け低下

当社グループの今後の業績によっては、格付機関から付与されている当社の長期債務格付け及びコマーシャル・ペーパー等の格付けが低下し、資金の調達条件が悪くなり、支払利息が増加する可能性があります。

(7) 資産の減損

市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や、資産の収益性が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

(8) 税務に関わるリスク

当社グループは、国内外で事業展開する上で、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や税務当局との見解の相違等により税金コストが変動するリスクを有しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業用地の土壤汚染

当社グループが所有する土地について、「土壤汚染対策法」により、有害物質による土壤汚染の状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。これら措置に要する費用の発生のほか、当社グループにおける土地の使用・処分等に制限が生じるリスクがあります。

(10) 海外での活動

当社グループの生産及び販売活動は、米国やヨーロッパ、ならびにアジアや南米の発展途上市場や新興市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場では予期しない法律または規制の変更や労働争議発生及び突発的な伝染病の流行などの各種リスクが内在しており、それらは当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

特に、中国においては、当社は広州・上海及び北京・天津地区を中心に多数の進出拠点を有しております。中国国内での投資や為替、金融、輸出入に関わる法制や諸規定の変更、電力供給の停止、疫病の流行等の回避不能な事象の発生により事業運営に支障をきたす可能性があります。例えば、人民元のレート調整などが発生した場合、当初の事業計画から大きく逸脱する可能性があります。また、中国企業向けの売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに影響を与える可能性もあります。

これらに加えて、当社グループの事業活動に関連する国、地域における国際関係の緊張の高まり、紛争・政情不安、金融システム不安等により、治安・安全面のみならず、生産・販売活動等への影響を通じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反等

当社グループは、国内外で事業展開する上で、規制当局から様々な法規制を受けております。法規制の強化や法令解釈の厳格化があった場合には、事業の制限や費用の増加等の可能性があります。また、法令違反等の事象が生じた場合には、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、電力ケーブルカルテルに関し、当社の持分法適用の関連会社である(株)ビスカスに対しブラジル当局による調査が行われております。

加えて、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社や当社子会社がその被告となっております。このほか、自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーなどの顧客から現在請求されているものも含め、当社または当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。

なお、上記集団訴訟について、当社及び当社連結子会社は、2017年12月に、同訴訟の原告の一部である直接購入者原告との間で、和解金を支払うことで合意いたしました。

(12) 自然災害等の影響

当社グループは、国内外に、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等を有しております。大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害(気候変動によって発生するものも含む)や新型インフルエンザ等の感染症の発生、戦争、テロ行為、サイバー攻撃等が起こった場合、直接的損害のほか、サプライチェーンを通じた間接的な損害により、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期の世界経済は、米国や欧州の好況に加え、新興国においても輸出の増加や景気刺激策の効果が現れ、全体として緩やかな成長が続きました。わが国の経済は、海外経済の好況を背景とした輸出の増加などにより企業収益が好調に推移する中で、設備投資が増加基調を維持し、加えて雇用・所得が着実に改善するなど、景気拡大が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づき、重点領域であるインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に取り組んでまいりました。インフラ関連では、情報通信分野において、世界的に旺盛な光ファイバ需要に対応するための設備投資を決定するなど、グローバルでの生産・供給体制の強化に取り組んだほか、エネルギー分野においては、新エネルギー案件の受注活動を積極的に行うとともに、電力工事のエンジニアリング力強化に向けた人材の増強やケーブル製造設備への投資など、安定した収益構造の確立に向けた供給体制の整備を進めております。自動車分野では、環境、安全、自動運転の分野において当社グループが優位性を持つ製品の、グローバルでの商圏拡大に努めてまいりました。

当期の業績につきましては、情報通信ソリューション事業での中国市場におけるデジタルコヒーレント関連製品の在庫調整のほか、電力事業においてケーブルの品種構成が悪化した影響などがあったものの、情報通信ソリューション事業における光ファイバ・ケーブルやネットワークシステムの需要が旺盛であったことに加え、自動車部品事業でのワイヤハーネスの売上拡大や、銅箔事業における生産性の向上、品種構成の見直しによる利益率の改善などが寄与し、業績は好調を維持しました。

これらの結果、連結売上高は9,673億円（前期比14.7%増）、連結営業利益は448億円（前期比16.0%増）となりました。また、連結経常利益は469億円（前期比30.2%増）となりました。さらに、固定資産処分益など98億円を特別利益に、製品補償引当金繰入額や減損損失など162億円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は285億円（前期比62.5%増）となりました。なお、海外売上高は4,567億円（前期比17.1%増）で、海外売上高比率は47.2%（前期比1.0%増）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は4,577億円（前期比14.8%増）、営業利益は57億円（前期比8.3%減）、経常利益は212億円（前期比0.3%増）、当期純利益は185億円（前期比70.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、中国市場での在庫調整が続きデジタルコヒーレント関連製品の売上数量が落ち込んだものの、世界的に光ファイバ・ケーブル需要が旺盛であったことに加え、国内でのネットワークシステム関連の工事、機器の販売が好調に推移しました。エネルギーインフラ事業では、国内電力工事の大型案件などがあったものの、地中送電線の輸出案件における低採算品の構成比増等が利益を圧迫しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,918億円（前期比10.6%増）、連結営業利益は128億円（前期比11.1%減）となりました。また、単独売上高は860億円（前期比13.9%増）となりました。

情報通信ソリューション事業では、昨年9月に光ファイバの製造能力を2019年度までに2016年度比約2倍に増強するための増産投資を決定しました。世界的な需要増に対応できる生産・供給体制を構築し、グローバル市場での販売拡大を推進していきます。

エネルギーインフラ事業では、人材の確保を含めた工事施工能力の増強と、技術開発及び設備投資による製造力強化を行うことで、国内を含めたアジア市場での超高压線・海底線の案件受注を積み重ねてまいります。

〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業においては、2016年4月の熊本地震などの影響による国内需要低迷から回復したことに加え、新車種向けワイヤハーネスの売上が増加しました。銅糸・高機能材事業において、品種構成の見直しによる利益率の改善や、生産性の改善による増産で旺盛な需要を取り込んだこと、巻線事業における自動車やスマートフォン用製品の販売増加などから、業績が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は5,338億円（前期比17.2%増）、連結営業利益は182億円（前期比42.3%増）となりました。また、単独売上高は3,054億円（前期比17.0%増）となりました。

自動車部品事業では、東南アジアの生産拠点を活用するなど最適地生産化を進めコスト競争力の向上を図るとともに、軽量化ニーズに応えるアルミワイヤハーネスの生産体制を強化していきます。

巻線事業では、従来から行っているSuperior Essex Inc.（米国）グループとの協業をさらに推進し、高機能巻線市場において欧州をはじめとする自動車電動化需要を着実に取り込んでまいります。

〔機能製品〕

銅箔事業において、生産性の向上により旺盛な需要を取り込んだことに加え、品種構成見直しにより利益率が改善しました。サーマル・電子部品事業においては、データセンター向け放熱製品の販売が堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,531億円（前期比16.4%増）、連結営業利益は140億円（前期比19.8%増）となりました。また、単独売上高は636億円（前期比6.2%増）となりました。

銅箔事業においては、日本・台湾の製造・販売拠点の一体運営を進め、最適な機能分担を行うとともに、高機能箔へ経営資源を配分することで、安定的に収益を確保できる体制を構築してまいります。また、AT・機能樹脂事業では、地中埋設用ケーブル保護管など、電柱・電線の地中埋設化に貢献する製品の販売を拡大していきます。

〔サービス・開発等〕

主に物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等を行っております。

当セグメントの連結売上高は529億円（前期比6.6%増）、連結営業損失は2億円（前期比1億円悪化）となりました。また、単独売上高は27億円（前期比17.3%増）となりました。

なお、昨年10月1日付で、当社グループ内の情報システム構築・運用保守を担う子会社である古河インフォメーション・テクノロジー(株)（現 FITEC(株)）について、持分の一部を富士通(株)へ譲渡し持分法適用の関連会社としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、498億円（前連結会計年度比36億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上の増加や銅価上昇の影響により運転資本が悪化したものの、税金等調整前当期純利益 + 405億円、減価償却費 + 251億円等により + 384億円（前連結会計年度比 20億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に中期経営計画の重点領域であるインフラ分野への投資を拡大したことに伴い、有形固定資産の取得による支出が 343億円と増加したことから、 343億円（前連結会計年度比 + 20億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費を上回る設備投資等で借入金が増加したものの、配当金の支払い等により 19億円（前連結会計年度比 + 84億円）となりました。

（生産、受注及び販売の状況）

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていません。

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

（1）財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ657億円増加して8,158億円となりました。流動資産は、前連結会計年度末比437億円増加の4,261億円、固定資産は、前連結会計年度末比220億円増加の3,897億円でした。受取手形及び売掛金が255億円、たな卸資産が94億円、有形固定資産が112億円、投資有価証券が70億円それぞれ増加しました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は、前連結会計年度末に比べ68億円増加して958億円となりました。

有形・無形固定資産は、資本的支出で385億円の増加、減価償却で251億円の減少のほか、除売却による減少等により変動しております。

負債の部では、長期借入金、短期借入金、社債を合計した有利子負債が2,585億円と前連結会計年度末比で60億円の増加となりました。

純資産の部では、利益剰余金が242億円、その他の包括利益累計額が49億円それぞれ増加しました。その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.4ポイント上昇し29.0%となりました。

なお、キャッシュ・フローの概況については、「3 [経営者による財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比14.7%増の9,673億円、連結営業利益は、前連結会計年度比16.0%増の448億円となりました。情報通信ソリューション事業での中国市場におけるデジタルコヒーレント関連製品の在庫調整のほか、電力事業においてケーブルの品種構成が悪化した影響などがあったものの、情報通信ソリューション事業における光ファイバ・ケーブルやネットワークシステムの需要が旺盛であったことに加え、自動車部品事業でのワイヤハーネスの売上拡大や、銅箔事業における生産性の向上、品種構成の見直しによる利益率の改善などが寄与し、業績は好調を維持しました。

営業外損益では、持分法による投資損益が42億円増加しました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比30.2%増の469億円となりました。

特別損益は、64億円の損失(純額)となりました。固定資産処分益94億円を特別利益に計上した一方、減損損失31億円や、当社子会社製自動車部品を組み込んだ製品における市場回収措置(リコール)及びその他製品の補償に関連した費用として製品補償引当金繰入額72億円、米国での自動車部品カルテルの一部原告との和解に関連した費用として訴訟等損失引当金繰入額21億円等を特別損失に計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比62.5%増の285億円となりました。

なお、セグメント別の概況は、「3 [経営者による財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (業績等の概要) (1)業績」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 過去の自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の取引に係る米国競争法違反に関し米国において提訴されていた集団民事訴訟について、当社及び連結子会社のAmerican Furukawa Inc.は、2018年5月に、和解金19百万米ドルを支払うことを内容とする和解契約を、同製品の直接購入者原告と締結いたしました。本件については、2018年3月期において、特別損失として和解金額に相当する額の21億円を計上済みです。

(2) 技術導入契約の主なものは、次のとおりであります。

契約技術	契約の相手方(国籍)	契約期間	対価
M P X コネクタ技術 (特許実施、商標使用)	TYCO ELECTRONICS CORPORATION (アメリカ)	自 2000年10月17日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率

(注) 1. 以下の契約は、2018年1月1日をもって契約期間が終了しました。

契約技術：化合物半導体デバイス及び化合物半導体材料に関する技術(特許実施)

契約の相手方(国籍)：ALCATEL-LUCENT(アメリカ)

契約期間：自 1993年7月14日 至 実施許諾特許の満了日

対価：実施料 一定料率

なお、原契約はAMERICAN TELEPHONE AND TELEGRAPH COMPANYと締結しましたが、同社の事業分割により、1996年9月23日よりLUCENT TECHNOLOGIES社(現ALCATEL-LUCENT社)が契約の相手方となっております。

2. 以下の契約は、2018年2月8日をもって契約期間が終了しました。

契約技術：M T - R J コネクタの製造に関する技術(特許実施)

契約の相手方(国籍)：THE WHITAKER CORPORATION(アメリカ)

契約期間：自 1998年4月23日 至 実施許諾特許の満了日

対価：頭金 定額

5 【研究開発活動】

当社グループは、新商品、新技術開発による新規事業の創出と展開を図るべく、国内の当社4研究所（先端技術研究所、コア技術融合研究所、自動車・エレクトロニクス研究所、情報通信・エネルギー研究所）及び海外のOFS Laboratories, LLC（米国）、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）、SuperPower Inc.（米国）を中心とした研究体制を有し、積極的に研究開発へ取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、注力分野の強化を進めていくため、前連結会計年度比11.9%増の19,533百万円とし、各セグメントの主な成果等は次のとおりであります。

（1）インフラ

次世代の400Gbps・1Tbps大容量光デジタルコヒーレント伝送向け制御回路付信号光源について、さらなる高出力化・狭線幅化を実現すべく、構成要素である半導体レーザチップ、パッケージ技術及び制御回路の開発ならびに特性評価を行っております。

将来の超大容量光通信における空間多重技術の長距離幹線系、加入者アクセス系への適用に向けて、国立研究開発法人情報通信研究機構が実施するプロジェクトからの委託研究である「革新的光通信インフラの研究開発」及び「革新的光ファイバの実用化に向けた研究開発」を活用し、1本の光ファイバに複数のコアを含むマルチコア光ファイバを用いた光ファイバ・ケーブルの製造技術及び実用性の高い従来比5倍のコア密度を有する光ファイバの接続技術の検討を行っております。

ファイバレーザ発振器について、その光出力が1kWまでのシングルモード及び6kWまでのマルチモードに加え、1.3kWのシングルモードを開発し、製品化しました。これはシングルモード光出力のファイバレーザ発振器を複数台合成して構成されるマルチモード光出力のファイバレーザ発振器の高出力化へ寄与する技術になります。これらのファイバレーザ発振器は出力ビーム形状制御による溶接加工品質向上（特に溶接飛沫の低減）に貢献するもので、顧客から高い評価を受けております。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「電力送電用超電導ケーブルシステムの実用化開発」に参画し、超電導ケーブルの電力系統への適用の際に起こり得る不測の事故（地絡・短絡・外傷等）を防止するためのシミュレーションを行い、安全性・信頼性の確立にむけた検証を行っております。

リチウム系超電導薄膜を応用した超電導応用機器については、NEDOの委託事業「高磁場マグネットシステムの開発」に参画し、高磁場マグネットが必要とされる永久電流接続の技術開発を進め、実用的な超電導接続を実現しました。

公益財団法人鉄道総合技術研究所、山梨県企業局及び株式会社ミラプロと共同で進めている、次世代フライホイール蓄電システムの開発において高温超電導磁気軸受を開発し、システムの高効率化・長寿命化を達成しました。同蓄電システムについて、山梨県米倉山の太陽光発電システムに設置して実証試験を行い、太陽光発電の出力安定化の実現を確認しました。

経済産業省の委託事業「浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」に受託コンソーシアムの一員として参画し、浮体式設備の動きや波・潮流に追従し水中で浮遊する浮体式風力発電用ライザーケーブルの開発を担当しております。7MW用風車及び5MW用風車に施工した22kVライザーケーブルの設計検証として、実証データと挙動解析を比較し挙動解析の妥当性を確認しました。引き続き、耐久性の向上に資する設計手法の検討を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は9,949百万円であります。

(2) 電装エレクトロニクス

アルミ電線を使用した自動車用ワイヤハーネスについては、車両軽量化への要請を背景とした更なる適用部位拡大に向け、関連技術の開発を行っております。

自動車用バッテリー状態検知センサについては、過充電抑制での燃費向上及び過放電によるバッテリー上がり防止などへの貢献が期待されており、拡販及び受注活動とともに、高機能化に向けた開発を行っております。また、今後予測される車載電子機器の増加や自動車の電動化に対して、電源品質を維持する電源マネジメントシステムに関連した製品の開発を行っております。

パルス方式により複数の対象物を正確に認識可能な車載用の24GHz帯周辺監視レーダについて、量産を開始しておりますが、先進運転支援システムを支える検知技術のさらなる高性能化を目指し開発を行っております。

HV・EV用モーターの小型化・高出力化に対応した高機能巻線の開発を行っております。Superior Essex Inc. (米国)との合併会社であるEssex Furukawa Magnet Wire Europe GmbH (ドイツ)は、耐高電圧平角巻線 (HVWV®)において、大手自動車部品メーカーであるMagna International Inc. (カナダ)のパワートレイン部門が実施する

「2017年Innovation Award」の最優秀賞を化学メーカーであるSolvay S.A. (ベルギー)と共同で受賞しました。窒化ガリウム (GaN) パワーデバイス、同製品市場の有力事業者で資本提携先の Transphorm, Inc. (米国)との相互連携を図り、継続して両社のGaNパワーデバイス応用製品群の強化に取り組んでおります。

カーボンナノチューブ (CNT) 電線開発技術について、NEDOにおける委託事業では、「超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクト」に先端素材高速開発技術研究組合 (ADMAT) の一員として取り組み、ADMATと産業技術総合研究所とともに計算・計測・プロセスの三位一体でCNT電気電導シミュレーション開発を行いました。また、環境省における補助事業の「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」においては、当期の目標である小型・CNTモーターの稼働を確認し、次年度へ継続となりました。引き続き、CNT電線の実用化に向けて開発を行っております。研究開発の効率化のため、シミュレーション技術等の有効活用を推進しております。ワイヤハーネス開発においては構造シミュレーション、電子機器開発においては振動・熱流体シミュレーション、レーダ開発においては電磁界シミュレーションを活用したほか、車載ソフト用のアルゴリズム構築に際してのモデルベース開発などを行いました。また、CNTなどの新材料に対し、第一原理計算を用いた材料シミュレーションを適用し、試作回数・費用の削減や設計の最適化に取り組んでおります。

電子機器における小型化・大容量化に伴う接続部品 (コネクタ、端子等) の多極化・高密度化、発熱の制御、自動車の電動化や車載電子機器の増加に伴う電装品 (ワイヤハーネス等) の高電圧化・大電流化へ対応できる、高強度・高導電な銅合金及び貴金属めっきの開発を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は4,995百万円であります。

(3) 機能製品

植物由来のセルロースナノファイバー (CNF) の高剛性・軽量性という特長を活かし、自動車分野など様々な用途活用が期待されるCNF強化樹脂の高効率製造法の開発を行い、その実用化に向けた検証を行っております。

ヒートパイプ技術を活用した熱マネジメント (均熱・放熱) 技術システムについては、ハイブリッド電気自動車など次世代自動車への搭載に向けて、リチウムイオンバッテリーやインバータ等による発熱量の増大に対応する製品の開発を行っております。

通信ネットワークの高速化、高周波数化に対応する高周波プリント基板用銅箔を製品化したしました。引き続き、次世代高周波回路に適した銅箔の開発を行っております。

以上、当該事業に係る研究開発費は1,998百万円であります。

(4) サービス・開発等

研究子会社であるSuperPower Inc. (米国)において、イットリウム系高温超電導線材の研究開発を行い、特に超高磁場超電導マグネット開発に貢献しております。

VOC (Voice Of Customer) により得られた顧客ニーズに対して、顧客に迅速にコンセプトサンプルを提示する活動の核となる組織として、コア技術融合研究所内に先行開発センターを設置しました。同センターを中心にVOC活動を行うことで顧客とともに新たな価値の創出を実現する新製品または新事業の開発を進めていきます。

以上、当該事業に係る研究開発費は2,589百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、前連結会計年度比22.0%増の38,543百万円の設備投資を行いました。

各セグメントへの主な設備投資の概要は以下の通りです。

インフラセグメントにおいては、光ファイバの増産、開発、デバイス製品の増産体制構築や、産業電線・機器製品の生産拠点の集約及び電力事業の新拠点設立などの再編成、海外大型件名対応等の設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は17,788百万円となりました。電装エレクトロニクスセグメントにおいては、自動車用電装部品の生産能力増強を目的とした設備投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は12,070百万円となりました。機能製品セグメントにおいては、機能樹脂製品の生産を目的とした設備投資を主に行った結果、当連結会計年度の設備投資は3,645百万円となりました。また、サービス・開発等セグメントにおいては2,122百万円、共通又は調整額は2,916百万円となりました。

当連結会計年度に完成した主要設備投資としては、産業電線・機器製品の生産拠点の集約、銅条製品製造設備の更新、水力発電機の更新等があります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の廃棄・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産		合計
千葉事業所 (千葉県市原市)	インフラ、サービ ス・開発等	光関連部品、電力 ケーブル等の製造設 備、研究開発設備	3,117 (664)	8,620	1,229	1,303	1	14,272	662
日光事業所 (栃木県日光市)	機能製品、電装エ レクトロニクス、 サービス・開発等	伸銅品、メモリー ディスク用アルミ基 板等の製造設備、研 究開発設備	463 (766)	8,198	4,420	895	-	13,977	546
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	インフラ、機能製 品、サービス・開 発等	機能樹脂製品、情報 通信機器、放熱製品 等の製造設備、研究 開発設備	619 (320)	4,220	2,083	1,684	9	8,617	604
三重事業所 (三重県亀山市)	インフラ、機能製 品、電装エレクト ロニクス	光ファイバ・ケーブ ル、銅線、伸銅品、 半導体製造用テーブ 等の製造設備	1,002 (543)	6,697	4,215	1,797	4	13,717	525
銅管事業部門 (兵庫県尼崎市)	電装エレクトロニ クス	伸銅品の製造設備	19 (145)	99	166	129	-	414	146
銅箔事業部門 (栃木県日光市)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,306 (154)	1,279	499	85	-	3,171	156
本社及び本社管轄 (東京都千代田区)	全社 (全社管理 業務・販売業務)	本社事務及び製品販 売他	7,354 (190)	3,313	107	585	47	11,407	832
横浜事業所 (横浜市西区)	サービス・開発等 (研究開発)	インフラ、機能製品 及び電装エレクトロ ニクス等の研究開発 施設・設備	0 (7)	1,129	105	454	-	1,689	233

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
古河電池㈱ (福島県いわき市)	電装エレクトロニクス	蓄電池・電源製造設備	916 (100)	2,156	1,766	568	507	5,915	367
古河電工 パワーシステムズ㈱ (神奈川県海老名市)	インフラ	電線付属品製造設備	133 (4)	1,741	458	46	4	2,383	146
古河A S㈱ (滋賀県犬上郡)	電装エレクトロニクス	自動車部品の製造設備	661 (72)	2,477	141	299	11	3,591	742

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
			土地 (面積 千㎡)	建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具他 (含む建 設仮勘 定)	リース 資産	合計	
OFS Fitel, LLC (アメリカ・ノークロス)	インフラ	光ファイバの製造設備	1,887 (270)	2,188	1,874	2,599	-	8,550	349
台日古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,002 (40)	1,809	5,945	292	-	9,050	261
古河銅箔股份有限公司 (台湾・雲林県)	機能製品	電解銅箔の製造設備	1,093 (40)	1,089	4,518	116	-	6,818	146
Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル・クリチバ)	インフラ	通信ケーブルの製造設備	502 (301)	750	2,138	1,598	-	4,989	918
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (インドネシア・プルワカルタ)	電装エレクトロニクス	蓄電池の製造設備	1,206 (67)	1,754	2,308	49	-	5,319	258

- (注) 1. 子会社については、主要な事業所のみ記載しております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、54,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2018年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
インフラ	27,900	光ファイバ・ケーブル及び 光通信デバイスの増産・開発 電力事業の設備更新及び増強
電装エレクトロニクス	15,800	自動車用等電装部品の生産能力の増強
機能製品	4,300	機能樹脂・放熱部品等の製造設備の新設・更新
サービス・開発等	6,000	既存建物・付帯設備の維持・更新 グループ基幹業務システム更新
合計	54,000	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	636,002	70,666	-	69,395	-	-

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数が636,002,262株減少し、70,666,917株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	104	73	507	315	29	42,751	43,779	-
所有株式数 (単元)	-	334,864	22,067	49,236	148,528	358	150,555	705,608	106,117
所有株式数 の割合(%)	-	47.46	3.13	6.98	21.05	0.05	21.34	100	-

(注) 1. 自己株式48,650株は、「個人その他」欄に486単元を、「単元未満株式の状況」欄に50株をそれぞれ含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式120,800株は含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,404,900	11.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,741,100	8.13
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,413,500	3.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,304,800	3.26
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,365,050	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,329,045	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,257,600	1.78
THE BANK OF NEW YORK, NON- TREATY JASDEC ACCOUNT	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA	1,127,210	1.60
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,100,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 古河機械金属口 再 信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,091,900	1.55
計	-	26,135,105	37.01

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として信託設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。また、朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。
2. 2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2016年4月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2018年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
野村證券株式会社	84,000	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1,585,251	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	34,289,000	4.85
計	35,958,251	5.09

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、上記の保有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

3. 2018年1月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2017年12月25日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2018年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	5,274,400	7.46
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	139,400	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	970,900	1.37
計	6,384,700	9.03

4. 2018年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2018年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2018年3月31日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
株式会社みずほ銀行	2,413,673	3.42
みずほ信託銀行株式会社	370,800	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	3,561,999	5.04
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	123,700	0.18
計	6,470,172	9.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 65,400		
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,446,700	704,467	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 106,217	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,467	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式120,800株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,208個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が50株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社(注)が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する99株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の1株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、上記(5)「所有者別状況」表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目2番3号	48,600	-	48,600	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社(注)	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	65,400	-	65,400	0.09
計	-	114,000	-	114,000	0.16

- (注)上記の所有株式数のほか、山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で99株を保有しておりますが、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会の決議に基づき、役員報酬として業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）を導入しております。また、本制度を運用するため株式給付信託（以下、「本信託」といいます）を設定しております。

1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます）が本信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員等（以下、総称して「取締役等」といいます）に対して、取締役会決議により定める役員株式給付規程に従い、本信託を通じて当社株式等が支給される制度です。

取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、その在任中に役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されるとともに、付与されたポイントは予め定められた3事業年度毎の期間を1対象期間とする業績評価基準に従い、一定の場合には減点調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けるポイントとして確定します。なお、取締役等に付与される総ポイント数は、3事業年度当たり175,000ポイント（当社株式175,000株に相当）とします。取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた数の当社株式等の支給を本信託より受けます。

(注) 本制度を含む当社の役員報酬制度については、「6 コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレートガバナンスの状況 5) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」をご参照ください。

2)本信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託内株式の議決権の行使：信託管理人の指図に従い信託勘定内の当社株式に係る議決権は行使しない

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月8日

信託設定日：2016年8月8日

信託の期間：2016年8月8日から信託が終了するまで（特定の終了期日を定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）

本信託による当社株式の取得：3事業年度当たり3億5千万円を上限として当社から拠出される金員を原資として当社株式を取得

3)本制度により取得した当社株式の数

当事業年度末で、本信託は120,800株を取得しております。

4)本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	588	3,068,130
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	48,650	-	48,650	-

(注) 単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数の当期間には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のパランスをとることを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大及び新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。中間配当については、当社は毎年9月30日を基準日として取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。期末配当についての決定機関は株主総会です。

当事業年度の配当については、中間配当は見送りましたが、期末配当については1株当たり80円を実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月22日 定時株主総会決議	5,649	80.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	326	259	283	4,340 (280)	7,230
最低(円)	194	177	184	2,718 (227)	3,985

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部株価によります。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、第195期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	7,020	7,230	5,970	6,420	6,200	6,010
最低(円)	6,080	5,660	5,320	5,630	5,220	5,460

(注) 東京証券取引所市場第一部株価によります。

5 【役員 の 状 況】

男性18名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	会長	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 2008年6月 2009年1月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年11月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員、経営企画室長 当社執行役員、金属カンパニー副 カンパニー長 当社執行役員常務、金属カンパ ニー長 当社取締役兼執行役員常務、金属 カンパニー長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼グループ・ グローバル経営推進本部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現)	(注3)	68
代表取締役	社長	小林 敬一	1959年6月24日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年2月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	当社入社 当社電装・エレクトロニクスカン パニー巻線事業部長 当社巻線事業部門長 当社銅条・高機能材事業部門長兼 巻線事業部門長 当社執行役員、銅条・高機能材事 業部門長 当社執行役員常務、自動車・エレ クトロニクス材料系事業部門管掌 兼銅条・高機能材事業部門長 当社取締役兼執行役員常務、自動 車・エレクトロニクス材料系事業 部門管掌兼銅条・高機能材事業部 門長 当社代表取締役兼執行役員専務、 グローバルマーケティングセル ス部門長 当社代表取締役社長(現)	(注3)	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		藤田 純孝	1942年12月24日生	1965年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1995年6月 同社取締役業務部長 1997年4月 同社常務取締役、経営企画担当役員補佐 1998年4月 同社代表取締役常務取締役、経営企画担当役員 1998年7月 同社代表取締役常務取締役、財務・経理担当役員 1999年4月 同社代表取締役専務取締役、チーフフィナンシャルオフィサー 2001年4月 同社代表取締役副社長、チーフフィナンシャルオフィサー兼経営企画・財務・経理・審査担当役員 2003年4月 同社代表取締役副社長、社長補佐、職能管掌兼チーフフィナンシャルオフィサー兼チーフコンプライアンスオフィサー 2006年4月 同社代表取締役副会長、社長補佐 2006年6月 同社取締役副会長、社長補佐 2008年6月 同社相談役 当社社外取締役(現) 2011年7月 伊藤忠商事株式会社理事(現)	(注3)	41
取締役		相馬 信義	1945年1月16日生	1967年4月 古河鋳業株式会社入社 (現 古河機械金属株式会社) 1999年6月 同社執行役員、建機本部長 2001年4月 同社執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.取締役 2001年6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.常務取締役 2002年6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役 2004年6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役 2005年6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.代表取締役社長 2006年6月 同社常務取締役、古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現) 2017年6月 古河機械金属株式会社相談役(現)	(注3)	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		塚本 修	1953年6月11日生	1977年4月 2003年7月 2004年6月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2010年10月 2013年6月 2014年3月 2014年6月	通商産業省入省 (現 経済産業省) 同省大臣官房審議官 (地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当) 同省製造産業局次長 同省大臣官房技術総括審議官 同省関東経済産業局長 同省地域経済産業審議官 同省退官 学校法人東京理科大学特命教授 当社非常勤顧問 当社社外取締役(現) 学校法人東京理科大学特命教授退任 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長(現)	(注3)	4
取締役		寺谷 達夫	1948年11月2日生	1974年4月 1992年1月 1998年1月 1999年1月 2004年1月 2007年4月 2012年12月 2015年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 (現 トヨタ自動車株式会社) 同社ボデー設計部次長 同社第1電子技術部主査 同社技術企画部主査 同社第2電子開発部主査 同職のまま名古屋大学大学院工学研究科講師(現) トヨタ自動車株式会社退職 当社社外取締役(現)	(注3)	14
取締役		中本 晃	1945年11月25日生	1969年4月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月	株式会社島津製作所入社 同社取締役、分析機器事業部長 同社常務取締役、分析計測事業部長 同社専務取締役、社長補佐、リスクマネジメント・広報・経理・法務担当 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 専務、エ ネルギー インフラ 統括部門 長	小塚 崇光	1958年2月17日生	1982年4月 2004年9月 2007年2月 2007年10月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月	当社入社 古河奇鉱電子(蘇州)有限公司総 経理 当社電装・エレクトロニクスカン パニー自動車部品事業部三重電装 工場長 古河AS株式会社生産本部機能製品 部長 同社取締役兼執行役員 同社常務取締役兼執行役員 同社専務取締役兼執行役員 当社執行役員、電装・エレクトロ ニクスカンパニー自動車部品事業 部長 当社執行役員、自動車部品事業部 門長 当社執行役員常務、自動車部品事 業部門長 当社取締役兼執行役員常務、自動 車部品事業部門長 当社代表取締役兼執行役員専務、 自動車部品事業部門長 当社取締役兼執行役員専務、エネ ルギーインフラ統括部門長(現)	(注3)	36
取締役	執行役員 専務、情 報通信ソ リューション統 括部門長	木村 隆秀	1958年12月12日生	1981年4月 2001年4月 2006年1月 2009年6月 2009年7月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社入社 Furukawa FITEL (Thailand) Co.,Ltd. Managing Director OFS Fitel, LLC Director, Executive Vice President 当社情報通信カンパニーファイテ ル製品部主査 当社情報通信カンパニーファイテ ル製品部業務部長 当社情報通信カンパニーファイテ ル製品事業部長 当社新事業推進室長 当社戦略本部新事業推進室長 当社執行役員、電装・エレクトロ ニクス系事業部門管掌兼戦略本部 新事業推進室長 当社取締役兼執行役員、電装・エ レクトロニクス系事業部門管掌兼 戦略本部新事業推進室長 当社取締役兼執行役員、戦略本部 長 当社取締役兼執行役員常務、戦略 本部長 当社取締役兼執行役員専務、戦略 本部長 当社取締役兼執行役員専務、情報 通信ソリューション統括部門長 (現)	(注3)	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 専務、財務・調達 本部長	荻原 弘之	1961年2月18日生	1983年4月 2003年12月 2005年11月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社入社 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer 当社経理部会計第二課長 当社経理部長 当社財務・調達本部長 当社執行役員、財務・調達本部長 当社取締役兼執行役員、財務・調 達本部長 当社取締役兼執行役員専務、財 務・調達本部長兼グループ・グ ローバル経営推進本部長 当社取締役兼執行役員専務、財 務・調達本部長兼グループ・グ ローバル経営推進本部長 当社取締役兼執行役員専務、財 務・調達本部長(現)	(注3)	28
取締役	執行役員 常務、グロー バルマーケ ティングセ ールス部 門長	黒田 修	1959年7月21日生	1983年4月 2007年4月 2009年12月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社情報通信カンパニー通信営業 部長 当社経営企画室主査 当社グループ会社統括部長 当社電装・エレクトロニクスカン パニー主査 当社セールス・マーケティング部 門営業企画部長 当社執行役員、セールス・マーケ ティング部門関西支社長兼北陸支 店長 当社執行役員、グローバルマーケ ティングセールス部門副部長兼 関西支社長兼北陸支店長 当社執行役員常務、グローバル マーケティングセールス部門長 当社取締役兼執行役員常務、グ ローバルマーケティングセールス 部門長(現)	(注3)	22
取締役	執行役員、戦略 本部長	牧 謙	1960年12月8日生	1984年4月 2003年10月 2007年6月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社経営管理部主査 当社経営企画室主査 当社グループ会社統括部主査 東京特殊電線株式会社取締役 当社財務・調達本部長 当社執行役員、エネルギーインフ ラ統括部門長 当社執行役員、戦略本部長 当社取締役兼執行役員、戦略本部 長(現)	(注3)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		佐藤 哲哉	1952年12月4日生	1975年4月 2001年1月 2002年7月 2004年6月 2004年7月 2006年7月 2006年8月 2007年2月 2007年6月 2009年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月	通商産業省入省 (現 経済産業省) 同省原子力安全・保安院審議官 (産業保安担当) 同省大臣官房審議官(基準認証担当) 同省退官 商工組合中央金庫理事 (現 株式会社商工組合中央金庫) 同理事退任 当社執行役員、輸出管理室長 当社執行役員、CSRO 当社取締役兼執行役員、CSRO 当社取締役兼執行役員常務、CSRO 当社取締役兼執行役員常務、CSO 当社取締役兼執行役員常務、戦略本部長 当社取締役兼執行役員専務、戦略本部長 当社取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注4)	25
監査役 (常勤)		天野 望	1956年7月15日生	1980年4月 2004年6月 2008年6月 2009年3月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社法務部長 当社人事総務部長 当社人事総務部長兼経営研究所長 当社取締役兼執行役員、CSO 当社取締役兼執行役員、CSRO 当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長 当社取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注5)	35
監査役 (常勤)		柏木 隆宏	1959年7月25日	1983年4月 2007年6月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月	当社入社 当社CSR推進本部管理部長 当社法務部長 当社経営企画室長兼グループ会社統括部長 当社戦略本部経営企画室長 当社執行役員、巻線事業部門長 当社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 当社執行役員、総務・CSR本部副本部長 当社監査役(常勤)(現)	(注5)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		藤田 讓	1941年11月24日生	1964年4月 1992年7月 1994年4月 1996年4月 2004年6月 2008年7月 2009年7月	朝日生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 当社社外監査役(現) 朝日生命保険相互会社取締役会長 同社最高顧問(現)	(注6)	18
監査役		塚本 隆史	1950年8月2日生	1974年4月 2002年4月 2003年3月 2004年4月 2006年3月 2007年4月 2008年4月 2008年6月 2009年4月 2011年6月 2013年7月 2013年11月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	株式会社第一勧業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員人事部長 (現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員欧州地域統括役員 同行常務取締役企画グループ統括 役員兼財務・主計グループ統括役員 同行取締役副頭取 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼株式会社みずほ銀行取締役頭取 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼株式会社みずほ銀行取締役会長 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長 みずほフィナンシャルグループ常任顧問 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現) 当社社外監査役(現)	(注7)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		酒井 邦彦	1954年3月4日生	1979年4月	東京地方検察庁検事	(注5)	-
				1998年7月	法務大臣官房参事官		
				2000年4月	東京高等検察庁検事兼東京地検副部長		
				2002年4月	国際連合アジア極東犯罪防止研修所長		
				2005年7月	東京高等検察庁公判部長		
				2006年7月	最高検察庁検事		
				2007年6月	奈良地方検察庁検事正		
				2008年7月	最高検察庁総務部長		
				2010年6月	裁判員公判部長		
				2010年10月	名古屋地方検察庁検事正		
				2012年6月	法務総合研究所長		
				2014年7月	高松高等検察庁検事長		
				2016年9月	広島高等検察庁検事長		
				2017年3月	同退官		
2017年4月	TMI総合法律事務所顧問弁護士(現)						
	2018年6月	当社社外監査役(現)					
計							404

- (注) 1. 取締役藤田純孝、相馬信義、塚本修、寺谷達夫、中本晃の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤田讓、塚本隆史、酒井邦彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、執行役員制度を導入しており、その員数は26名(執行役員専務4名、執行役員常務5名、執行役員17名)のうち5名は取締役を兼務しております。また、執行役員のうち、1名が女性執行役員、4名が外国人執行役員となっております。
9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
木内 慎一	1946年3月9日生	1969年4月	旭電化工業株式会社入社 (現 株式会社A D E K A)	-
		1998年4月	同社秘書室長	
		2002年6月	同社財務・経理部長	
		2005年6月	同社常勤監査役	
		2014年6月	同社常勤監査役退任	
		2014年8月	同社社員(100周年史編さん室)	
		2017年12月	同社退職	

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「古河電工グループ理念」に基づき、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化及びその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、もって永続的な業容の拡大・発展、企業価値の増大を図ることを基本とし、次の考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- () 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- () 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- () 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- () 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図ります。
- () 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

〔古河電工グループ理念〕

基本理念

世紀を超えて培ってきた素材力を核として、
絶え間ない技術革新により、
真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念

私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、
・公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
・お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
・世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
・多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は12名で構成されており、内5名が社外取締役（東京証券取引所に独立役員として届け出ている3名を含む）となっております。また、監査役会は6名で構成されており内3名が社外監査役（3名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）となっております。当社の社外役員は、金融機関・商社・事業会社における豊富な経営経験あるいは法律・産業政策等の分野における専門性の高い知識・経験を有しており、取締役会においては、それらの経験に基づく多様な観点からの意見・指摘を尊重して意思決定等を行っております。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を担うものとし、以下の事項の監督・決定等を行うこととしております。

- () コーポレートガバナンスに関する事項の決定
- () 経営戦略や経営計画等の策定及び変更ならびにその遂行の監督
- () 資本政策に関する事項の決定
- () 経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員をいう。以下同じ。）の選解任及びこれらに対する報酬の決定（指名・報酬委員会へ委任する場合を含む。）()
- () コンプライアンスや財務報告に係る内部統制及びリスク管理体制の整備に関する事項の決定及びその運用の監督
- () 経営戦略等を踏まえた重要な業務執行の決定
- () その他法令等で定められた事項

()指名・報酬委員会は、代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員の選解任に関する審議及び取締役会への答申ならびにこれらの者に対する報酬の決定等を行っております。詳細は、後記〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕をご参照ください。

当社では、迅速かつ果敢な業務執行事項の決定を促すべく、取締役会による業務執行の監督を含むコーポレートガバナンスが十分に機能していることを前提として、法令の範囲内において一定の業務執行事項の決定が経営陣に委ねられており、その委任の範囲については、重要性の度合いに応じ取締役会、経営会議等に関する付議・報告基準において具体的に定めております。

当社の業務執行は、取締役会の監督の下、最高責任者である社長がこれを指揮しております。当社グループの事業は、14の事業部門から構成されており、事業部門長が、所管関係会社の経営を含め、各事業の運営を指揮しております。また、関連性の強い複数の事業部門を統括し指揮・監督する者として、情報通信ソリューション統括部門長、エネルギーインフラ統括部門長及び電装エレクトロニクス統括部門長を置いているほか、機能製品系の事業領域においては、社長の事業運営監督を補佐し統括的事業戦略立案などを担う者として、事業部門管掌を選任しております。このほか、グループ全体のマーケティング及び販売活動を展開する部門を管轄するグローバルマーケティングセールス部門長、グループ戦略機能や事業支援機能を担う本部部門を管轄する本部長を置いております。これらの者を業務執行責任者として、執行部内の意思決定機関である経営会議を構成しております。経営会議では、業務執行上の重要事項の審議・決定をしているほか、四半期毎に業務執行状況報告が行われ、業務執行責任者間の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行がなされるようにしております。また、業務執行の状況は、3ヶ月に1度取締役会に報告されております。

取締役会による業務執行の監督と業務執行における内部統制体制整備にかかる取組みとを機能的に連携させるべく、取締役会の下に社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業戦略遂行上のリスク管理のほかコンプライアンス及び内部統制体制の構築・強化に努めております。なお、内部統制の状況は、定期的に取り締り会へ報告され、議論されております。監査部は、当社グループの内部監査を担っており、監査部が監査役と密に連携することにより、グループ全体の内部統制体制全般が適切かつ客観的に監査される体制を構築しております。

監査役の監査につきましては、監査役会において決定した監査方針・監査計画に基づきこれを実施するとともに、監査結果については、定期的に取り締り会及び社長に報告されております。定例監査役会は、原則として2ヶ月に1回開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対し業務執行に関する事項について適宜報告を求めており、また、業務執行側も、監査役に対し、子会社も含めた内部統制の構築・運用状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況等について適宜報告しております。さらに、常勤の監査役は、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門及びグループ各社の往査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。また、内部監査部門である監査部が、経営諸活動の全般にわたる管理・運営制度及び業務の執行状況を適法性と効率性の観点から監視・検証し、その結果に基づいて社内及びグループ各社に対し情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を行っております。加えて監査機能の充実を図るため、監査役、会計監査人、監査部が相互に連携し情報や意見を交換しているほか、監査役からの要請に基づき、経営陣からの独立性を保障された監査役補助使用人2名を置いております。

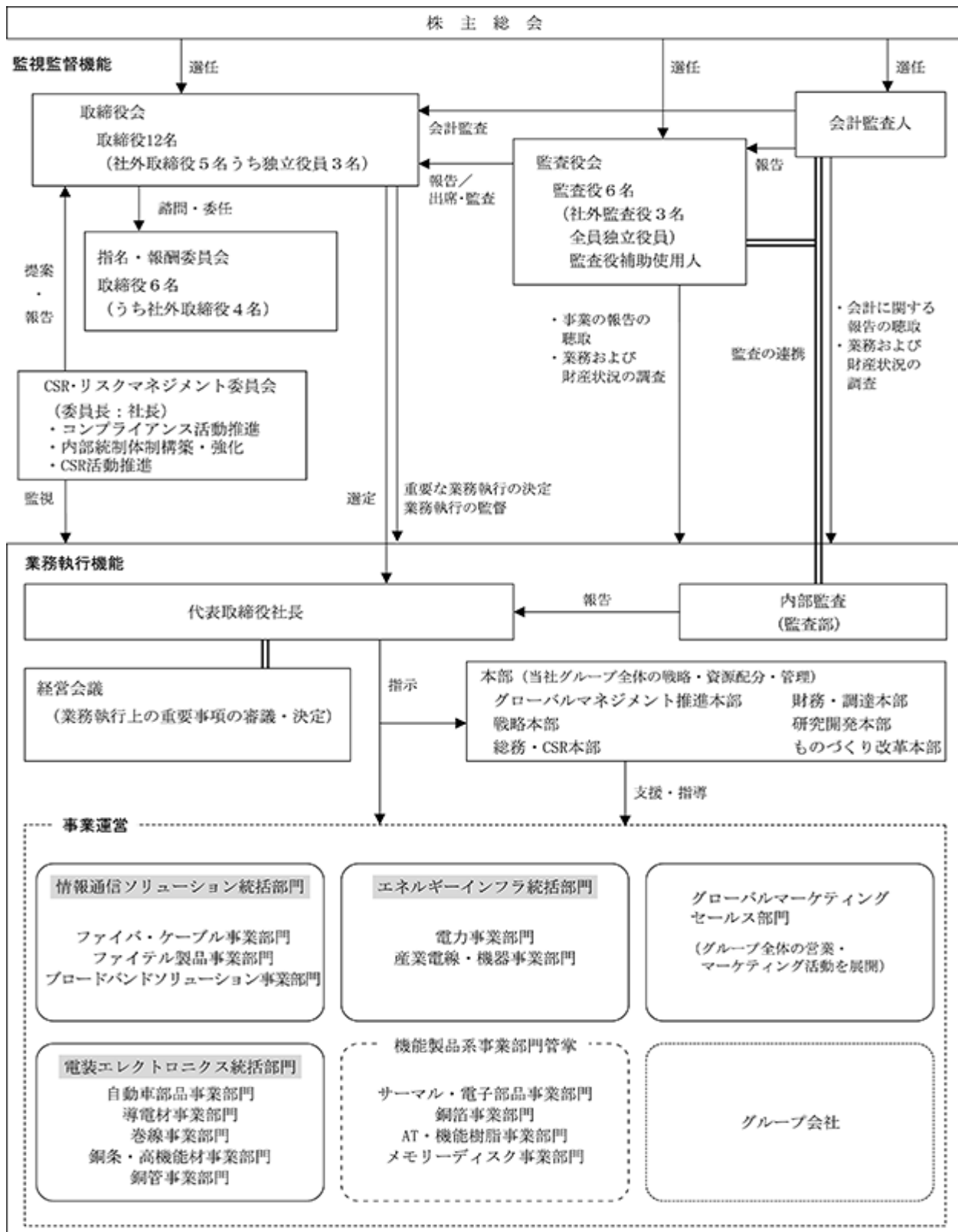
なお、当社は「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とし、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員（過半数は社外取締役）で構成されるものとしております。本報告書提出日現在における同委員会の委員は、藤田純孝社外取締役（委員長）、相馬信義社外取締役、塚本修社外取締役、中本晃社外取締役、柴田光義取締役会長及び小林敬一代表取締役社長の6名であります。

同委員会における審議・決定事項は以下のとおりであります。

〔指名・報酬委員会の審議・決定事項〕

- () 取締役等の人事に関し、取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
 - ・代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
 - ・執行役員の選任・解任
 - ・役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
- () 取締役等の報酬に関し、取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
 - ・取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
 - ・取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
 - ・関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
- () 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容及び方針についての審議・決定

なお、当社の企業統治の体制の概要図は次ページのとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役及び監査役会が取締役からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人及び内部監査部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する監査の実効性が確保されるものと考え、現行のコーポレートガバナンス体制（監査役設置会社）を選択しております。また、取締役会の監督機能を補完するために、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、職務執行の効率性の維持・向上、法令遵守（コンプライアンス）、リスク管理、情報管理及びグループ会社管理を内部統制の目的と考え、次のとおり内部統制システムを整備・構築し運用しております。

a. 職務執行の効率性

中期経営計画及び単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各業務執行責任者は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取り締役に報告しております。これらの達成状況は、報酬等において適正に反映されるものとしております。また、取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については詳細かつ具体的な付議・報告基準を定めるとともに、業務執行責任者及び社内部門長の職務権限、職務分掌等についても、社内規程により明確化しており、組織変更等に応じて、常に見直しが行なわれる仕組みを構築しております。

b. コンプライアンス体制

「古河電工グループ理念」、「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、取締役会直下の組織であり社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会及び総務・CSR本部を中心として、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進しております。さらに、各部門においては、部門リスク管理推進者を設置し、コンプライアンスを含めたリスク管理活動の効果的推進を図っております。特に、カルテル行為等の再発防止については、同業他社との接触や価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を強化いたしました。また、内部通報制度を設けコンプライアンス違反の早期発見と是正を図るほか、内部監査部門である監査部が各部門の職務執行状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果が経営層に報告される体制を築いております。

c. リスク管理体制

「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する体制を整えております。同委員会は、各関係会社・社内部門におけるコンプライアンス、大規模災害、情報セキュリティ等主要なリスクを中心に対応を推進するとともに、各種リスクのうち、防災・事業継続マネジメント、品質管理、安全環境等重要性が高いと認識されるものについては、特別委員会を設置して、重点的に管理する体制を敷いております。これらの体制に加え、取締役会、経営会議、稟議等により重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスク等を資料等に明示し、これらを認識したうえで判断することとしております。

d. 情報管理体制

取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書保管規程」に基づき適切に管理・保存されております。また、上記以外の職務の執行にかかる各種情報についても、情報資産としての重要性と保護の必要性の観点から、統一的な基準を制定し情報管理体制を運用しております。

e. グループ会社管理

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社毎にこれを所管する責任者を定め、経営状況を把握するために必要な情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については当社の承認を要するものとしております。また、中期経営計画及び単年度予算はグループベースで作成し、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定めております。子会社のリスク管理等については、総務・CSR本部が中心となり、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う体制としております。また、子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づけるとともに、主要なグループ会社への非常勤役員の派遣のほか、当社監査役及び監査部による監査等により、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般のモニタリングを行っております。

f. 財務報告の適正性確保

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係わる内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX基本方針)を定めるとともに、内部統制システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしております。また、金融商品取引法に定められた内部統制報告書の作成・提出については、J-SOX会議を設置して、重要事項を審議し、当社グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

上記 内部統制システムの整備の状況 c. リスク管理体制に記載のとおりであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本的な考え方

「古河電工グループCSR行動規範」において、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します」という基本的な考え方を示しております。

b. 整備状況

上述のとおり「古河電工グループCSR行動規範」に基本的な考え方を謳い、全役職員に徹底していることに加え、対応統括部署を総務・CSR本部総務部と定め、東京都公安委員会による講習を修了した不当要求防止責任者を設置しております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特暴連)に加盟し、特暴連会報や特暴連ニュースによって情報収集を行っているほか、不当要求防止責任者が特暴連全体研修会、ブロック別研修会、ブロック別定例会にも参加し、最新情報の収集を行うとともに特暴連や近隣企業との連携を深めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は6名、うち社外監査役が3名であります。また、監査役の職務を補助する監査役補助使用人2名を置いております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査を行っており、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書をはじめとする重要な決裁書類の閲覧、社内各部門及びグループ各社の往査等を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会で説明され、監査の結果や状況についても定期的に取締役会及び社長が報告を受けております。内部監査については、監査部(専任5名、兼任4名)が実施しており、各部門の業務執行状況を定期的に、また環境の変化に応じ適宜モニタリングし、当該部門及び経営層への報告を行っております。モニタリングにあたっては、内部統制制度とリスク管理の視点から、社内各部門の業務の有効性と効率性、意思決定に係る文書・情報等の管理・保管状況、社内規程類の整備状況及び有効性、遵守状況のほか、コンプライアンスの状況や各部門のリスクの管理状況及び全社的なリスクマネジメントの状況などを重視した活動を展開しております。

監査役、監査部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換のほか、随時意見交換を行って密接に連携をとり、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。また、監査役は、主要なグループ会社の監査役とも連絡会を開催し、相互の情報交換によりグループ全体の監査機能向上を図っております。

財務報告に係る内部統制(J-SOX対応)活動の管理・推進を担当する総務・CSR本部CSR推進部内部統制推進課は、監査人と内部監査などの状況について密に連絡を取り、また、監査役及び監査部に対し、内部統制システム構築・整備の進捗状況及び問題点について適宜報告を行っております。

なお、当社の監査役が有する財務及び会計に関する知見は次のとおりであります。

- ・社外監査役藤田譲氏は、金融機関の代表取締役及び財務部門担当取締役の経験を有しており、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役塚本隆史氏は、金融機関の代表取締役及び財務部門担当取締役の経験を有しており、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有しております。

4) 社外役員の状況

社外役員の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外役員が企業統治において果たす機能・役割、独立性に関する基準・方針及びその選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性基準>

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- a. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- c. 当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- e. 上記a乃至dに過去3年以内に該当していた者
- f. 上記a乃至eに該当する者の二親等内の親族
- g. その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者
 - a乃至gに該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案し、独立性なしと判断する場合がある。

各社外役員の状況及び当社との関係

各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

<p>社外取締役 藤田 純孝</p>	<p>藤田純孝氏は、大手総合商社においてCFO（最高財務責任者）など経営の要職を務め、財務会計をはじめ企業経営に関する豊富な経験を有しているほか、コーポレートガバナンスに関する高度な知見を有しております。同氏は、当社の独立社外取締役として、取締役会において積極的な発言を行うとともに、指名・報酬委員会においては委員長としてサクセッション・プランや業績連動報酬を含む役員の人事・報酬の審議に携わり、また、幹事社外役員として社外役員会議の議長を務め当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されてきました。今後もコーポレートガバナンスの更なる強化やグループ・グローバル経営の一層の促進に貢献いただくことを期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2008年まで伊藤忠商事株式会社の取締役副会長等を務めていました。当社グループと同社との間には、当社子会社が同社を代理店として当該子会社製品を海外顧客に販売する取引等がありますが、これらの取引総額は年額約24億円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
------------------------	---

<p>社外取締役 相馬 信義</p>	<p>相馬信義氏は、当社グループの事業に隣接した領域等で事業を営むメーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会や指名・報酬委員会において、グローバルな事業展開や人材育成のあり方等に関し有益な提言をされてきました。当社がグループ・グローバル経営の更なる強化を図るうえで、引き続き有益な助言・提言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2017年6月まで古河機械金属株式会社の代表取締役会長を務めていました。同社グループと当社との間には、同社保有の賃貸物件を当社が賃借する取引及び同社子会社の非鉄金属製品を購入する取引関係があります。また、現在同社の社外取締役に当社相談役の吉田政雄氏が就任しています。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.43%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有し、当社は当社発行済株式の2.17%を保有しています。</p>
<p>社外取締役 塚本 修</p>	<p>塚本修氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、経済産業省において永年にわたり産業政策に関与してきた経験や幅広い知識に基づき、研究開発及び新事業の方向性に関する提言や行政による助成措置に関する助言などをされてきました。当社グループが新技術の開発や新事業の育成へより注力するにあたり、今後もそうした助言・提言は極めて有益であることに加え、中期経営計画の進捗等に関する監督的役割が期待できるとともに、取締役会の監督機能を確保するうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、当社との間で2010年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けていました。同氏が2013年6月に当社社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っております。その他、同氏が理事長を務める一般財団法人石炭エネルギーセンターに当社は賛助会員として加盟し、年会費等を支払っております。これまで同氏に支払った対価及び今後支払う予定の対価の額ならびに同氏の所属する法人に支払った年会費等及び今後支払う予定の年会費の額は、当社の独立性基準において定める金額未満です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外取締役 寺谷 達夫</p>	<p>寺谷達夫氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、永年にわたり大手自動車メーカーでカーエレクトロニクス関連の設計開発に従事されてきたことから、その経験に裏打ちされた高度な知見を有しております。当社グループが重点分野としている自動車関連事業の拡大・強化に関し、技術・市場・顧客動向の分析を踏まえた、有益な助言・提言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2012年までトヨタ自動車株式会社に勤務していました。同社と当社との間には、自動車部品売上の取引関係があります。当社の社外取締役としての報酬のほかに、当社及び当社子会社の古河A S株式会社は、同氏から自動車部品事業等の専門領域に関する助言を受け、その対価を支払っています。</p>
<p>社外取締役 中本 晃</p>	<p>中本晃氏は、技術開発力に定評のある大手精密機器メーカーの代表取締役社長、同会長を歴任し、経営者としての豊富な経験を有するとともにエンジニアとしての高度な知見も有しております。同じB to B企業であり、技術に立脚した事業の更なる展開を目指す当社グループの経営に関する有益な助言・提言を期待するとともに、中期経営計画の達成に向けて取締役会の経営陣に対する監督機能の更なる強化を図るうえでも適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、現在株式会社島津製作所の代表取締役会長を務めています。同社と当社との間には、当社が同社に対しケーブルの修理工事を行う取引等がありますが、これらの取引総額は年額約8百万円と少額です。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

<p>社外監査役 藤田 讓</p>	<p>藤田讓氏は、生命保険会社の取締役社長、同会長を歴任し、財務・会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。加えて、当社社外監査役としての経験により、当社グループのコンプライアンス体制構築の経緯や事業運営に関する現状を熟知しているため、新事業や海外進出に伴い複雑化する当社の経営判断の適切性確保への貢献に加え、リスクマネジメントを含む内部統制体制の維持・改善に関する適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は、2009年まで朝日生命保険相互会社の取締役会長を務めていました。同社と当社との間には、同社を借入先とする融資等の取引があります。当社は同氏が会長を務める公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会に法人会員として加入し、同会に年会費を支払っていますが、その額は僅少です。また、本年7月に同社社外監査役に当社取締役会長の柴田光義氏が就任する予定です。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有し、当社は同社の基金総額の3.17%に相当する金額を拠出しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 塚本 隆史</p>	<p>塚本隆史氏は、金融機関の代表取締役及び財務担当取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。投資家とのエンゲージメントやリスクマネジメントなどをはじめとしたコーポレートガバナンスの在り方に加え、事業投資を含めた各種経営判断に関する適法性などについて、適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏は2014年3月まで株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会長等を務めていました。なお、現株式会社みずほ銀行（2013年7月に旧株式会社みずほコーポレート銀行が旧株式会社みずほ銀行を吸収合併し商号変更）と当社との間には、同社を借入先とする融資等の取引があります。</p> <p>このほか、同社は当社発行済株式の3.42%（退職給付信託として設定した株式を含む）を保有しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>
<p>社外監査役 酒井 邦彦</p>	<p>酒井邦彦氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理及びコンプライアンスなどの分野に関する高い知見を有しており、経営の健全性維持のための適切な指摘及び意見を期待できることから、社外監査役として適任であると考え選任しています。</p> <p>同氏については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、独立性があると判断しています。</p>

社外役員による監督・監査と内部監査等との相互連携及び内部統制部門との関係

当社は、常勤監査役と監査部が往査により監査を行っており、社外監査役は、常勤監査役から往査の概要のほか、社外監査役が出席していない重要な会議の概要についても報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人から年間監査計画、四半期レビュー結果や監査報告等を受けるとともに、活発な意見交換を行っております。

さらに、社外取締役または社外監査役の監督または監査に資するよう、監査役監査と監査部による監査の結果については定期的に取締役会へ報告されるほか、内部統制システムに不備が発見された場合の状況など、CSR推進部と監査部によるモニタリングの結果についても、取締役会へ報告されることとなっております。取締役会において社外役員から出された意見については、内部統制体制の改善及び以降の監査の実施において、十分に考慮するよう努めております。

5) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	短期 業績連動報酬	中長期 業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	410	270	69	70	8
監査役(社外監査役を除く)	92	92	-	-	3
社外役員	108	108	-	-	9
うち社外取締役	73	73	-	-	5
うち社外監査役	34	34	-	-	4

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は年額6億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず)、監査役報酬限度額は年額130百万円であります。
2. 上表の支給人員及び支給額には、当事業年度に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3. 中長期業績連動報酬には、株式報酬制度のもと当事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載しております。
4. 上表のほか、当事業年度に退任した取締役1名及び社外監査役1名に対し、退職慰労金として、総額7百万円を支給しております。なお、当社は2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度を既に廃止しており、この金額は同株主総会決議に基づく打ち切り支給額となります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬等の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

〔役員報酬等の決定に関する方針〕

当社では、役員報酬の決定に関する方針を「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たすことを可能ならしめる内容のものとする。」と、指名・報酬委員会の決議に基づき定めております。本方針に則り、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

〔役員報酬体系について〕

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成されています。業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給され、対象者の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位により異なるものの、概ね3割乃至5割となっております。各報酬の概要は次のとおりです。

基本報酬 (固定額)	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。
短期業績連動報酬 (支給率：0～200%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の事業計画達成度()や施策の実施状況などを評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。 () 中期経営計画に沿って策定する重要業績評価指標(Key Performance Indicators)を使用して評価します。ただし、会長、社長及び本部門担当者にについては、全社業績に連動した指標を用いて評価します。
中長期業績連動報酬 (支給率：0～100%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー(以下「取締役等」(1)といいます)に支給される報酬で、株式報酬制度(以下「本制度」といいます)をその内容としています。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給されます。本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間(現行期間は2016年4月1日から2019年3月31日まで)とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に3億5千万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます(2)。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX(東証株価指数)変動率の比較基準ならびに対象期間における当社の1株当たり配当金の累計額基準に従い、一定の場合にはポイント数の減点調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます。 (1) 海外在住者は、本制度の対象外とし、代わりに、同制度における報酬と同等額の報酬を、その退任時に金銭にて支給します。 (2) 対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は、175,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。

- (注) 1. 取締役に対する基本報酬及び短期業績連動報酬は、2006年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づく取締役報酬限度額である年額6億円の範囲内で支給されます。なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役に対する基本報酬は、2014年6月25日開催の第192回定時株主総会決議に基づく監査役報酬限度額である年額130百万円の範囲内で支給されます。
3. 中長期業績連動報酬としての株式報酬制度は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議により導入されたもので、当事業年度においては取締役7名、執行役員14名、シニア・フェロー2名の計23名に対してポイントが付与されております。
4. 上表中の支給率は、制度毎に定めた標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示しています。

6) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数： 107銘柄

貸借対照表計上額の合計額：44,345百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士電機(株)	8,738,878	5,776	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
横浜ゴム(株)	2,464,366	5,369	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本ゼオン(株)	3,641,500	4,628	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士通(株)	5,957,665	4,056	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東日本旅客鉄道(株)	250,000	2,423	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,503,310	2,346	主要取引金融機関の持株会社である発行体との関係維持・強化を目的として政策的に保有
愛知電機(株)	807,840	2,140	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	2,130	発行体との業務提携を目的として保有
古河機械金属(株)	8,777,279	1,799	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東海旅客鉄道(株)	82,000	1,487	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
旭精機工業(株)	4,958,001	1,140	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)ADEKA	681,792	1,105	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関西電力(株)	626,462	856	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)TOKAIホールディングス	920,000	787	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関東電化工業(株)	750,000	720	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
九州電力(株)	561,561	666	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本電設工業(株)	307,871	617	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
因幡電機産業(株)	137,600	547	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)インターネットイニシアティブ	210,000	421	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
澁澤倉庫(株)	1,116,800	395	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部電力(株)	177,695	264	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本原子力発電(株)	20,586	205	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)日本ネットワークサービス	30,000	102	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
Longwell Company	839,678	97	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)懇和会館	1,000,000	91	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)コミュニティネットワークセンター	89,900	85	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	1,321,200	2,878	議決権行使の指図権
富士電機(株)	4,683,600	3,095	議決権行使の指図権
富士通(株)	3,193,200	2,174	議決権行使の指図権
日本ゼオン(株)	1,953,000	2,482	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士電機(株)	8,738,878	6,326	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
横浜ゴム(株)	2,464,366	6,069	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本ゼオン(株)	3,641,500	5,600	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
富士通(株)	5,957,665	3,901	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
愛知電機(株)	807,840	2,766	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東日本旅客鉄道(株)	250,000	2,465	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,503,310	2,201	主要取引金融機関の持株会社である発行体との関係維持・強化を目的として政策的に保有
古河機械金属(株)	877,727	1,742	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
PT SUPREME CABLE MANUFACTURING & COMMERCE Tbk	24,275,640	1,704	発行体との業務提携を目的として保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	82,000	1,650	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)ADEKA	681,792	1,307	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
旭精機工業(株)	495,800	1,220	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)TOKAIホールディングス	920,000	991	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関西電力(株)	626,462	856	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
関東電化工業(株)	750,000	809	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
九州電力(株)	561,561	712	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本電設工業(株)	307,871	648	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
因幡電機産業(株)	137,600	647	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
澁澤倉庫(株)	223,360	402	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
中部電力(株)	177,695	267	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
日本原子力発電(株)	20,586	205	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
Longwell Company	839,678	194	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)日本ネットワークサービス	30,000	102	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)懇和会館	1,000,000	91	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)ト・エネック	28,491	88	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)インターネットイニシアティブ	40,000	86	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)コミュニティネットワークセンター	89,900	85	発行体グループとの取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
北陸電力(株)	77,067	69	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
東特塗料(株)	138,600	63	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有
(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,252	62	発行体との取引関係等の維持・強化を目的として政策的に保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム株	1,321,200	3,254	議決権行使の指図権
富士電機株	4,683,600	3,390	議決権行使の指図権
富士通株	3,193,200	2,090	議決権行使の指図権
日本ゼオン株	1,953,000	3,003	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

7) 会計監査の状況

2017年6月22日開催の第195回定時株主総会終結による任期満了までの間、当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、業務を執行した社員は、宮入正幸氏（継続監査年数3年）、原山精一氏（継続監査年数2年）及び田島一郎（継続監査年数1年）の3名でした。業務執行社員以外の監査従事者は公認会計士10名、その他23名でした。なお、当社は2018年6月22日開催の第196回定時株主総会において、新日本有限責任監査法人に代えて、新たに有限責任監査法人ト・マツを会計監査人に選任しました。

8) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	0	82	0
連結子会社	121	16	123	18
合計	203	16	205	18

【その他重要な報酬の内容】

監査公認会計士等に対する報酬の内容に記載されたものを除いて、監査公認会計士等との関係に即して、その重要性に鑑み開示が適当と認められる内容はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査公認会計士等との関係に即して、その重要性に鑑み開示が適当と認められる内容はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社及び当社グループ企業の業態や事業規模、特性等を考慮して合理的に計算され、業務執行部門と十分に協議検証した監査工数見積もりを元に、過去の実績や統計指標等も勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,165	50,635
受取手形及び売掛金	198,864	*4 224,335
有価証券	54	0
商品及び製品	32,967	36,814
仕掛品	31,273	32,273
原材料及び貯蔵品	40,114	44,703
繰延税金資産	8,243	9,931
その他	24,945	28,643
貸倒引当金	1,231	1,215
流動資産合計	382,398	426,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 215,304	*1 218,385
機械装置及び運搬具	457,180	463,538
工具、器具及び備品	71,193	72,325
土地	*1 38,348	*1 39,981
リース資産	4,952	3,808
建設仮勘定	15,495	20,484
減価償却累計額	596,983	601,794
有形固定資産合計	205,490	216,728
無形固定資産		
のれん	3,149	2,542
その他	6,592	8,762
無形固定資産合計	9,742	11,304
投資その他の資産		
投資有価証券	*1,2 125,227	*1,2 132,270
出資金	*2 5,693	*2 6,062
退職給付に係る資産	4,884	5,143
繰延税金資産	4,013	3,618
その他	14,087	15,777
貸倒引当金	1,410	1,206
投資その他の資産合計	152,494	161,665
固定資産合計	367,727	389,699
資産合計	750,126	815,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,087	*4 124,387
短期借入金	*1 90,310	*1 106,279
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,287	4,024
繰延税金負債	8	1
製品補償引当金	15,971	22,827
その他	*1 65,698	*1 62,815
流動負債合計	293,364	330,336
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	*1 132,234	*1 122,227
繰延税金負債	6,263	9,515
退職給付に係る負債	45,178	43,174
環境対策引当金	10,322	10,470
資産除去債務	502	1,084
その他	5,210	6,943
固定負債合計	219,711	213,414
負債合計	513,075	543,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,562	22,271
利益剰余金	103,942	128,130
自己株式	633	613
株主資本合計	194,267	219,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,622	30,020
繰延ヘッジ損益	717	495
退職給付に係る調整累計額	8,138	6,525
為替換算調整勘定	6,756	5,664
その他の包括利益累計額合計	12,445	17,335
非支配株主持分	30,338	35,552
純資産合計	237,051	272,071
負債純資産合計	750,126	815,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	843,344	967,333
売上原価	*3,*4 689,160	*3,*4 801,411
売上総利益	154,184	165,921
販売費及び一般管理費		
販売費	35,724	39,047
一般管理費	*3 79,836	*3 82,069
販売費及び一般管理費合計	*1 115,560	*1 121,117
営業利益	38,623	44,804
営業外収益		
受取利息	586	654
受取配当金	1,501	1,910
持分法による投資利益	102	4,311
その他	2,763	3,581
営業外収益合計	4,954	10,457
営業外費用		
支払利息	3,484	3,977
為替差損	1,184	1,216
その他	2,884	3,158
営業外費用合計	7,553	8,352
経常利益	36,024	46,908
特別利益		
固定資産処分益	4,116	9,362
負ののれん発生益	5,251	-
その他	3,069	414
特別利益合計	12,437	9,776
特別損失		
固定資産処分損	*2 1,133	*2 967
減損損失	192	*5 3,122
製品補償引当金繰入額	13,117	7,157
訴訟等損失引当金繰入額	-	2,131
その他	6,052	2,840
特別損失合計	20,496	16,219
税金等調整前当期純利益	27,965	40,466
法人税、住民税及び事業税	6,747	8,402
法人税等調整額	1,212	251
法人税等合計	5,534	8,151
当期純利益	22,430	32,314
非支配株主に帰属する当期純利益	4,860	3,767
親会社株主に帰属する当期純利益	17,570	28,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	22,430	32,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,247	3,561
繰延ヘッジ損益	1,969	1,205
退職給付に係る調整額	6,054	1,786
為替換算調整勘定	766	703
持分法適用会社に対する持分相当額	1,720	524
その他の包括利益合計	*1,*2 19,319	*1,*2 5,369
包括利益	41,750	37,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,759	33,455
非支配株主に係る包括利益	4,990	4,229

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,466	90,313	280	180,894
当期変動額					
剰余金の配当			2,824		2,824
親会社株主に帰属する当期純利益			17,570		17,570
連結子会社の増加に伴う増加高			373		373
連結子会社の増加に伴う減少高			1,262		1,262
連結子会社の減少に伴う減少高			227		227
自己株式の取得				353	353
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		95			95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	95	13,629	352	13,372
当期末残高	69,395	21,562	103,942	633	194,267

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,070	1,391	13,917	6,492	7,731	25,424	198,587
当期変動額							
剰余金の配当							2,824
親会社株主に帰属する当期純利益							17,570
連結子会社の増加に伴う増加高							373
連結子会社の増加に伴う減少高							1,262
連結子会社の減少に伴う減少高							227
自己株式の取得							353
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,551	2,109	5,779	263	20,177	4,914	25,091
当期変動額合計	12,551	2,109	5,779	263	20,177	4,914	38,463
当期末残高	26,622	717	8,138	6,756	12,445	30,338	237,051

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	21,562	103,942	633	194,267
当期変動額					
剰余金の配当			3,884		3,884
親会社株主に帰属する当期純利益			28,547		28,547
連結子会社の増加に伴う減少高			475		475
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		708			708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	708	24,187	19	24,915
当期末残高	69,395	22,271	128,130	613	219,182

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,622	717	8,138	6,756	12,445	30,338	237,051
当期変動額							
剰余金の配当							3,884
親会社株主に帰属する当期純利益							28,547
連結子会社の増加に伴う減少高							475
自己株式の取得							3
自己株式の処分							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,398	1,213	1,612	1,092	4,890	5,213	10,104
当期変動額合計	3,398	1,213	1,612	1,092	4,890	5,213	35,020
当期末残高	30,020	495	6,525	5,664	17,335	35,552	272,071

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,965	40,466
減価償却費	23,370	25,106
持分法による投資損益(は益)	102	4,311
固定資産処分損益(は益)	2,982	8,394
減損損失	192	3,122
たな卸資産評価損	928	1,297
負ののれん発生益	5,251	-
受取利息及び受取配当金	2,088	2,564
支払利息	3,484	3,977
為替差損益(は益)	559	137
売上債権の増減額(は増加)	10,935	26,363
たな卸資産の増減額(は増加)	7,457	9,387
仕入債務の増減額(は減少)	7,278	17,057
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,563	142
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,220	1,083
訴訟等損失引当金の増減額(は減少)	-	2,131
製品補償引当金の増減額(は減少)	12,963	6,814
その他	4,777	1,152
小計	55,486	46,436
利息及び配当金の受取額	3,346	3,961
利息の支払額	3,587	3,953
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,719	8,014
訴訟和解金の支払額	7,123	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,402	38,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	152	190
投資有価証券の取得による支出	4,148	799
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,992	526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	72
有形固定資産の取得による支出	28,443	34,349
無形固定資産の取得による支出	2,539	3,533
固定資産の売却による収入	6,031	9,951
事業譲受による支出	*2 1,944	-
短期貸付金の増減額(は増加)	7,984	5,886
その他	172	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,361	34,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,140	875
長期借入れによる収入	35,822	19,668
長期借入金の返済による支出	38,297	17,778
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,649
自己株式の取得による支出	352	3
子会社の自己株式の取得による支出	161	161
配当金の支払額	2,823	3,885
非支配株主への配当金の支払額	701	1,226
その他	724	1,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,378	1,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	1,040
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,652	3,206
現金及び現金同等物の期首残高	51,659	46,147
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,529	463
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	416	59
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	27	-
現金及び現金同等物の期末残高	*1 46,147	*1 49,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 108社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは重要性が増したため、また、古河ファイテルオプティカルデバイス㈱、FURUKAWA ELECTRIC INDUSTRIAL MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.はそれぞれ設立のため、連結の範囲に含めております。

Furukawa Cabos e Acessorios Ltda.はFurukawa Industrial Optoeletrônica Ltda.との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、古河インフォメーション・テクノロジー㈱は持分の一部譲渡により持分率が低下したため、持分法を適用し、連結の範囲から除外しております。

なお、Furukawa Industrial S.A. Produtos EletricosはFurukawa Electric LatAm S.A.に、OFS Sviazstroy 1 Fiber Optic Cable CompanyはOFS RUS Fiber Optic Cable Companyに社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.等

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその総資産・売上高・損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

古河インフォメーション・テクノロジー㈱は持分の一部譲渡により持分率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法を適用しております。

なお、古河インフォメーション・テクノロジー㈱はFITEC㈱に社名変更しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(㈱イチボウ等)は、その損益及び利益剰余金の額のいずれにおいても小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋳電子(蘇州)有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA (THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、BANGKOK TELECOM CO.,LTD.、THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、FE MAGNET WIRE(MALAYSIA)SDN.BHD.、FURUKAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE.LTD.、American Furukawa Inc.、FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS(VIETNAM)INC.、FURUKAWA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS PHILIPPINES INC.、惠州古河汽配有限公司、他32社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法を適用している会社のうち、7社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的債券

主に償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ：借入金

通貨スワップ：借入金

為替予約：外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等

地金先物取引：原材料、仕掛品

ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) 消費税等の会計処理方法

税抜処理を採用しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他」に表示していた「長期貸付金」1,542百万円、「その他」12,544百万円は、「その他」14,087百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」523百万円、「その他」2,240百万円は、「その他」2,763百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」2,487百万円、「その他」581百万円は、「その他」3,069百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「その他」6,245百万円は、「減損損失」192百万円、「その他」6,052百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」、「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」2,487百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」246百万円、「その他」7,018百万円は、「その他」4,777百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」2,992百万円は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」2,992百万円に表示科目を変更しております。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）について

当社は、2016年6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員及びシニア・フェロー（以下、総称して「取締役等」といいます。）への報酬の一部について、業績への連動性をより高めるとともに中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等に対して在任期間中にポイントを付与し、業績に連動させた保有ポイントの減点調整を行ったうえで、その退任時に保有するポイント累計数に相当する数の当社株式を給付するものであります。なお、給付を受ける取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイント累計数の一定割合について、当社株式に代えて株式時価相当の金銭を給付いたします。

取締役等に対し給付する株式については、予め当社から信託拠出した金銭を原資として将来給付分も含めて取得しており、信託財産として分別管理しております。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては346百万円及び129,500株、当連結会計年度末においては323百万円及び120,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	1,279百万円	1,180百万円
土地	2,727百万円	812百万円
投資有価証券	652百万円	562百万円
計	4,658百万円	2,554百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	1,993百万円	1,190百万円
流動負債その他	433百万円	382百万円
長期借入金	308百万円	668百万円
計	2,735百万円	2,241百万円

* 2. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	71,630百万円	72,615百万円
出資金	5,287百万円	5,767百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	保証総額	うち当企業集団 負担分	保証総額	うち当企業集団 負担分
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (株)ビスキャス	4,685百万円	2,948百万円	3,466百万円	3,466百万円
西安西古光通信有限公司	3,880百万円	3,880百万円	1,352百万円	1,352百万円
Minda Furukawa Electric Private Ltd.	1,303百万円	1,303百万円	589百万円	589百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	769百万円	769百万円	380百万円	171百万円
その他	224百万円	224百万円	276百万円	276百万円
計	464百万円	452百万円	928百万円	890百万円
計	11,327百万円	9,578百万円	6,993百万円	6,745百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	4,620百万円	6,463百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所（以下「東海理化」）から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってりましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起（訴状送達日 2017年6月15日（現地時間））を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額の引当処理を行っておりますが、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

* 4 . 連結会計年度末日満期手形の会計処理について

当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,713 百万円
支払手形	- 百万円	2,685 百万円

(連結損益計算書関係)

* 1 . 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
荷造費及び運送費	19,171百万円	20,824百万円
販売手数料	2,444百万円	2,538百万円
給与諸手当福利費	43,168百万円	44,198百万円
退職給付費用	2,562百万円	2,810百万円
減価償却費	2,474百万円	2,589百万円
研究開発費	13,934百万円	15,504百万円

* 2 . 固定資産処分損

(前連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における建物208百万円、機械装置89百万円等であります。

(当連結会計年度)

固定資産処分損の主な内訳は、当社における建物122百万円、機械装置250百万円等であります。

* 3 . 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	17,454百万円	19,533百万円

* 4 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価	928百万円	1,297百万円

* 5 . 減損損失

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す会社、事業もしくはそれに準じた単位毎に資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位毎にグルーピングを実施しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中華人民共和国 遼寧省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	2,492
兵庫県丹波市	事業用資産	土地、建物及び構築物	341
石川県羽咋郡	事業用資産	土地、建物及び構築物	280
その他	事業用資産	建物及び構築物等	8

中華人民共和国及び石川県他の事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり将来キャッシュ・フローによって帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

また、兵庫県の事業用資産については、工場閉鎖に伴い、使用が見込まれない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、回収可能価額は主に、鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 . その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,952	6,357
組替調整額	1,351	220
計	15,601	6,136
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,093	1,693
組替調整額	-	97
資産の取得原価調整額	240	180
計	2,852	1,777
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,127	73
組替調整額	2,420	1,900
計	7,548	1,826
為替換算調整勘定：		
当期発生額	766	703
計	766	703
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,521	488
組替調整額	293	71
資産の取得原価調整額	95	106
計	1,720	524
税効果調整前合計	25,048	7,413
税効果額	5,729	2,044
その他の包括利益合計	19,319	5,369

* 2 . その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	15,601	6,136
税効果額	3,353	2,575
税効果調整後	12,247	3,561
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	2,852	1,777
税効果額	882	571
税効果調整後	1,969	1,205
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	7,548	1,826
税効果額	1,493	40
税効果調整後	6,054	1,786
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	766	703
税効果調整後	766	703
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	1,720	524
税効果調整後	1,720	524
その他の包括利益合計		
税効果調整前	25,048	7,413
税効果額	5,729	2,044
税効果調整後	19,319	5,369

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	706,669	-	636,002	70,666

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式数は636,002千株減少し70,666千株となっております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	622	1,300	1,728	193

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,300千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による取得1千株、山崎金属産業㈱の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加1千株、株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加1,295千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による取得0千株、株式併合に伴い生じた端数株式の買取による増加0千株、山崎金属産業㈱の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,728千株は、株式併合前に行った単元未満株式の売渡請求による減少0千株、株式併合による減少1,728千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式129千株(株式併合後の株式数)を含みます。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,824	4.00	2016年3月31日	2016年6月28日

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。2016年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,884	55.00	2017年3月31日	2017年6月23日

(注) 2017年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	70,666	-	-	70,666

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	193	0	8	185

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少8千株であります。

3．当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式120千株を含みます。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,884	55.00	2017年3月31日	2017年6月23日

(注) 2017年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,649	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	47,165百万円	50,635百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,018百万円	878百万円
有価証券勘定	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	46,147百万円	49,758百万円

* 2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(株)ビスカスからの事業譲受により取得した、資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,432	百万円
固定資産	3,793	
流動負債	30	
負ののれん発生益	5,251	
事業譲受の取得価額	1,944	
事業譲受による支出	1,944	

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両運搬具等であります。

リース資産の償却方法

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	47,165	47,165	-
（2）受取手形及び売掛金	198,864	198,864	-
（3）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	153	157	3
その他有価証券	51,605	51,605	-
非連結子会社及び関連会社株式	57,211	45,896	11,315
資産計	355,001	343,689	11,311
（1）支払手形及び買掛金	(108,087)	(108,087)	-
（2）短期借入金	(90,310)	(90,310)	-
（3）社債	(30,000)	(29,895)	104
（4）長期借入金	(132,234)	(132,935)	701
負債計	(360,632)	(361,228)	596
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	151	151	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,355	1,355	-
デリバティブ取引計	1,507	1,507	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	50,635	50,635	-
(2) 受取手形及び売掛金	224,335	224,335	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	99	102	2
その他有価証券	57,715	57,715	-
非連結子会社及び関連会社株式	60,695	46,396	14,298
資産計	393,480	379,184	14,295
(1) 支払手形及び買掛金	(124,387)	(124,387)	-
(2) 短期借入金	(106,279)	(106,279)	-
(3) 社債	(30,000)	(30,018)	18
(4) 長期借入金	(122,227)	(122,659)	432
負債計	(382,893)	(383,345)	451
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61	61	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(459)	(459)	-
デリバティブ取引計	(398)	(398)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額を以て時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記2参照)、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額を以て時価としております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価の算定は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	16,311	13,761

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び「(3) 有価証券及び投資有価証券 非連結子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	45,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	198,864	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	53	99	-	-
合計	244,614	99	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	49,810	-	-	-
受取手形及び売掛金	224,335	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	-	99	-	-
合計	274,145	99	-	-

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	-	-	-	10,000
長期借入金	-	29,285	23,681	24,243	23,851	31,172
合計	10,000	39,285	23,681	24,243	23,851	41,172

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	-	-	20,000
長期借入金	-	25,975	27,054	25,290	9,330	34,576
合計	10,000	25,975	27,054	25,290	9,330	54,576

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	153	157	3
	小計	153	157	3
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		153	157	3

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	99	102	2
	小計	99	102	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	102	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	50,638	14,809	35,829
	その他	-	-	-
	小計	50,638	14,809	35,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	966	1,001	35
	その他	0	0	-
	小計	967	1,002	35
合計		51,605	15,812	35,793

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	57,674	15,738	41,935
	その他	-	-	-
	小計	57,674	15,738	41,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40	46	5
	その他	0	0	-
	小計	41	46	5
合計		57,715	15,785	41,930

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,755	2,393	0
合計	2,755	2,393	0

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	405	221	-
合計	405	221	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について246百万円(投資有価証券の株式246百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について395百万円(投資有価証券の株式395百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,287	-	33	33
	日本円	30	-	0	0
	その他	3,733	-	21	21
	買建				
	米ドル	3,633	567	2	2
日本円	573	-	6	6	
その他	-	-	-	-	
	合計	11,259	567	7	7

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	959	-	9	9
	日本円	1,024	-	31	31
	その他	4,578	-	46	46
	買建				
	米ドル	2,575	186	33	33
日本円	1,186	-	3	3	
その他	50	-	4	4	
	合計	10,375	186	36	36

(注) 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	9,403	956	9	9
	買建	4,836	33	135	135
合計		14,239	989	144	144

(注)時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	8,790	-	157	157
	買建	8,491	-	132	132
合計		17,281	-	25	25

(注)時価の算定方法 商品先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によつて おります。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	12,699	-	13	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	0	-	0	
	その他	売掛金 (予定取引)	2,120	-	97	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	11,006	-	282	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	281	-	0	
	その他	買掛金 (予定取引)	1,612	-	34	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	7,257	-	-	
	その他	売掛金	1,102	-	-	
	買建					
	米ドル	買掛金	711	-	-	
	その他	買掛金	17	-	-	
通貨スワップ取引						
	受取米ドル・支払円	長期借入金	10,478	10,478	-	
合計			47,289	10,478	164	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(*1) (百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建					先物為替相場によっております。
	米ドル	売掛金 (予定取引)	8,535	-	313	
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	316	79	2	
	その他	売掛金 (予定取引)	2,391	-	3	
	買建					
	米ドル	買掛金 (予定取引)	11,896	-	447	
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	318	-	21	
	その他	買掛金 (予定取引)	2,127	-	157	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建					-
	米ドル	売掛金	4,969	-	-	
	その他	売掛金	1,432	-	-	
	買建					
	米ドル	買掛金	837	-	-	
	その他	買掛金	37	-	-	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,000	2,000	-	
合計			34,862	2,079	263	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(*2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	受取固定・支払変動	長期借入金	930	232	-	-
	支払固定・受取変動	長期借入金	63,376	63,246	-	-
合計			64,307	63,479	-	

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(*2)(百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引					
	受取固定・支払変動	長期借入金	220	-	-	-
	支払固定・受取変動	長期借入金	59,988	46,988	-	-
合計			60,209	46,988	-	

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	1,769	-	103	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	12,883	569	1,294	
合計			14,652	569	1,191	

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	地金先物取引					
	売建	原材料、仕掛品	2,768	-	20	地金先物相場によっております。
	買建	原材料、仕掛品	14,678	375	175	
合計			17,446	375	195	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があるほか、当社において退職給付信託の設定、一部の連結子会社においては総合設立型厚生年金基金への加盟をしており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	103,466	101,673
勤務費用	3,964	4,876
利息費用	1,116	1,213
数理計算上の差異の当期発生額	39	2,410
退職給付の支払額	5,660	6,678
為替換算調整	1,252	264
退職給付債務の期末残高	101,673	103,760

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	59,508	63,690
期待運用収益	1,736	1,853
数理計算上の差異の当期発生額	4,909	2,119
事業主からの拠出額	1,967	2,832
退職給付の支払額	3,397	3,376
為替換算調整	1,034	659
年金資産の期末残高	63,690	67,779

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,443	2,309
退職給付費用	581	633
退職給付の支払額	418	213
制度への拠出額	292	250
連結範囲の変更に伴う増減額	-	431
その他	4	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,309	2,049

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,815	98,944
年金資産	68,094	71,943
	29,720	27,000
非積立型制度の退職給付債務	10,572	11,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,293	38,030
退職給付に係る負債	45,178	43,174
退職給付に係る資産	4,884	5,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,293	38,030

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に関連する損益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	3,964	4,876
利息費用	1,116	1,213
期待運用収益	1,736	1,853
数理計算上の差異の費用処理額	2,272	1,790
過去勤務費用の費用処理額	147	110
簡便法で計算した退職給付費用	581	633
合計	6,346	6,770

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	44	111
数理計算上の差異	7,503	1,715
合計	7,548	1,826

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	274	162
未認識数理計算上の差異	9,044	7,329
合計	9,318	7,491

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	46%	47%
債券	25%	22%
生保一般勘定	17%	17%
現金及び預金	2%	3%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.0% ~ 8.3%	0.1% ~ 5.6%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 7.0%	1.0% ~ 5.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,151百万円、当連結会計年度666百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2016年3月31日現在	当連結会計年度 2017年3月31日現在
年金資産の額	272,029	224,850
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	266,380	210,705
差引額	5,649	14,144

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.6%（2016年3月31日現在）

当連結会計年度0.5%（2017年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務及び別途積立金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	14,129百万円	15,341百万円
環境対策引当金	3,533百万円	3,209百万円
固定資産未実現利益	1,124百万円	900百万円
繰越欠損金	102,526百万円	39,209百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	3,036百万円	3,227百万円
未払事業税	365百万円	317百万円
固定資産減価償却限度超過額	3,077百万円	2,837百万円
減損損失	12,166百万円	6,963百万円
たな卸資産評価損	1,274百万円	931百万円
たな卸資産未実現利益	230百万円	441百万円
役員退職慰労金	75百万円	126百万円
製品補償引当金	5,030百万円	6,408百万円
その他	4,746百万円	5,448百万円
小計	151,318百万円	85,361百万円
評価性引当額	124,913百万円	54,238百万円
繰延税金資産合計	26,405百万円	31,123百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,502百万円	12,089百万円
固定資産圧縮積立金	65百万円	60百万円
土地評価差額	553百万円	499百万円
関係会社の留保利益	5,702百万円	9,197百万円
その他	4,595百万円	5,243百万円
繰延税金負債合計	20,420百万円	27,090百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,985百万円	4,032百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.6%
受取配当金の益金不算入の額	1.7%	1.5%
持分法による投資損益	0.1%	3.3%
評価性引当額	6.9%	1.4%
在外子会社での適用税率の差異	3.4%	3.2%
繰越欠損金の利用	19.6%	16.0%
のれん償却額	0.6%	0.4%
関係会社の留保利益	2.5%	8.6%
その他	1.2%	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	20.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部門を置いており、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 「インフラ」は、光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、メタル通信ケーブル、光ファイバ融着接続機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品等であります。
- (2) 「電装エレクトロニクス」は、自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品（リードフレームほか）、超電導製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）等であります。
- (3) 「機能製品」は、ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔等であります。
- (4) 「サービス・開発等」は、主に物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等であります。

なお、昨年10月1日付で、当社グループ内の情報システム構築・運用保守を担う子会社である古河インフォメーション・テクノロジー(株)（現 FITEC(株)）について、持分の一部を富士通(株)へ譲渡し持分法適用の関連会社としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	257,413	428,298	124,393	33,238	843,344	-	843,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,338	27,158	7,092	16,414	57,003	57,003	-
計	263,751	455,457	131,485	49,653	900,348	57,003	843,344
セグメント利益又は損失 ()	14,339	12,793	11,683	148	38,668	45	38,623
セグメント資産	231,823	301,875	107,475	137,237	778,411	28,284	750,126
その他の項目							
減価償却費	6,087	11,117	3,898	1,159	22,263	1,106	23,370
のれんの償却額	143	16	114	345	619	-	619
持分法適用会社への 投資額	6,465	6,667	6,615	46,842	66,591	-	66,591
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,643	11,609	4,855	2,361	29,469	2,114	31,584

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 45百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 28,284百万円には、各セグメントに配分していない全社資産70,106百万円、債権債務相殺消去等 98,391百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額の1,106百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,114百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 3,4,5	合計 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	284,113	502,521	144,198	36,501	967,333	-	967,333
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,673	31,269	8,867	16,444	64,254	64,254	-
計	291,786	533,790	153,065	52,945	1,031,588	64,254	967,333
セグメント利益又は損失 ()	12,752	18,210	13,992	209	44,746	58	44,804
セグメント資産	250,189	332,932	114,197	136,221	833,541	17,719	815,822
その他の項目							
減価償却費	6,788	11,722	4,289	1,201	24,001	1,105	25,106
のれんの償却額	129	6	117	345	599	-	599
持分法適用会社への 投資額	6,673	7,214	7,243	49,441	70,573	-	70,573
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,788	12,070	3,645	2,122	35,627	2,916	38,543

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額58百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 17,719百万円には、各セグメントに配分していない全社資産90,941百万円、債権債務相殺消去等 108,660百万円が含まれております。
4. 減価償却費の調整額の1,105百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,916百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
453,317	82,039	155,983	82,302	69,701	843,344

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
126,500	53,513	17,257	8,219	205,490

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北中米	その他	合計
510,663	96,911	193,059	84,746	81,952	967,333

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
128,724	55,076	23,835	9,092	216,728

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「アメリカ」の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の「2．地域ごとの情報 (2)有形固定資産」の組替を行っております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	162	30	-	-	192	-	192

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	2,774	342	5	-	3,122	-	3,122

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	143	16	114	345	619	-	619
当期末残高	420	23	487	2,217	3,149	-	3,149

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	129	6	117	345	599	-	599
当期末残高	264	14	392	1,871	2,542	-	2,542

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「インフラ」セグメントにおいて、株式会社ビスキャスからの事業譲受に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益5,251百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱ビス キャス	東京都 品川区	10	インフラ	(所有) 直接 50.0 間接 -	役員の兼任・ 資金援助等	資金の貸付	10,896	短期貸付金	8,071
							事業譲受 譲受資産合計 譲受負債合計 譲受対価	7,226 30 1,944	- - -	- - -

(注) 1. 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案した上で、両者の協議の上決定しております。

2. 事業譲受の対価については、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、両者の協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱UACJであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	㈱UACJ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	305,563	324,318
固定資産合計	419,880	449,873
流動負債合計	237,650	273,157
固定負債合計	289,433	292,638
純資産合計	198,360	208,396
売上高	568,316	624,270
税金等調整前当期純利益	18,281	19,692
親会社株主に帰属する当期純利益	8,715	12,253

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,933円21銭	3,355円77銭
1株当たり当期純利益	249円17銭	405円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は129,500株、期中平均株式数は86,333株、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は120,800株、期中平均株式数は122,975株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,570	28,547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,570	28,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,517	70,479

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	237,051	272,071
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	30,338	35,552
(うち非支配株主持分)(百万円)	(30,338)	(35,552)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	206,712	236,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,473	70,481

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第44回無担保普通社債	2012.6.13	10,000	-	0.74	なし	2017.6.13
当社	第45回無担保普通社債	2013.5.28	10,000	10,000	0.79	なし	2018.5.28
当社	第46回無担保普通社債	2016.7.15	10,000	10,000	0.43	なし	2026.7.15
当社	第47回無担保普通社債	2017.7.14	-	10,000	0.53	なし	2027.7.14
合計	-	-	30,000 (10,000)	30,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は、1年以内に償還が予定されている普通社債であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,805	74,252	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,504	32,027	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,385	595	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	132,234	122,227	0.8	2019年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,172	843	-	2019年～2031年
合計	225,102	229,945	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,975	27,054	25,290	9,330
リース債務	182	118	107	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	224,944	457,517	703,387	967,333
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,895	28,235	40,228	40,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,840	21,696	29,226	28,547
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	97.06	307.86	414.68	405.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 (円)	97.06	210.79	106.83	9.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,339	11,486
受取手形	*1 2,735	*1,*3 3,190
電子記録債権	756	4,768
売掛金	*1 97,412	*1 108,550
商品及び製品	4,033	5,138
仕掛品	15,299	13,290
原材料及び貯蔵品	7,699	9,569
前渡金	*1 270	*1 163
前払費用	*1 701	*1 709
繰延税金資産	2,190	2,385
短期貸付金	*1 44,462	*1 14,682
未収入金	*1 23,226	*1 28,064
その他	1,272	916
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	202,383	202,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,621	30,704
構築物	2,547	2,854
機械及び装置	12,000	12,775
車両運搬具	52	53
工具、器具及び備品	1,591	2,201
土地	13,353	13,883
リース資産	51	62
建設仮勘定	4,578	4,734
有形固定資産合計	63,797	67,269
無形固定資産		
ソフトウェア	2,170	3,412
施設利用権	0	0
特許権	18	12
その他	354	353
無形固定資産合計	2,543	3,778
投資その他の資産		
投資有価証券	41,544	44,345
関係会社株式	89,860	91,694
関係会社出資金	27,607	35,509
関係会社長期貸付金	-	20,317
前払年金費用	3,870	3,992
その他	*1 7,642	*1 7,415
貸倒引当金	8,102	11,820
投資その他の資産合計	162,423	191,454
固定資産合計	228,764	262,503
資産合計	431,148	465,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	796	*3 1,028
買掛金	*1 70,470	*1 84,746
短期借入金	*1 19,036	*1 40,886
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	22	25
未払金	*1 13,958	*1 6,506
未払費用	*1 12,624	*1 15,705
未払法人税等	435	1,272
前受金	*1 1,316	*1 312
製品補償引当金	540	344
環境対策引当金	1,246	-
工事損失引当金	155	660
設備関係支払手形	15	11
その他	694	505
流動負債合計	131,312	162,006
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	105,728	96,750
リース債務	33	41
退職給付引当金	17,227	17,954
環境対策引当金	10,159	10,370
関係会社事業損失引当金	7,158	3,444
役員株式給付引当金	112	196
繰延税金負債	3,521	2,015
資産除去債務	379	379
その他	*1 682	*1 740
固定負債合計	165,003	151,892
負債合計	296,315	313,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,467	21,467
資本剰余金合計	21,467	21,467
利益剰余金		
利益準備金	918	1,306
その他利益剰余金	24,486	38,757
繰越利益剰余金	24,486	38,757
利益剰余金合計	25,404	40,063
自己株式	596	576
株主資本合計	115,670	130,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,811	20,865
繰延ヘッジ損益	350	289
評価・換算差額等合計	19,162	21,154
純資産合計	134,832	151,504
負債純資産合計	431,148	465,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	*2 398,777	*2 457,730
売上原価	*2 360,079	*2 416,090
売上総利益	38,698	41,639
販売費及び一般管理費	*1 32,488	*1 35,945
営業利益	6,209	5,694
営業外収益		
受取利息	*2 420	*2 520
受取配当金	*2 15,754	*2 16,069
その他	1,161	1,251
営業外収益合計	17,336	17,841
営業外費用		
支払利息	*2 1,295	*2 1,160
為替差損	124	333
その他	935	793
営業外費用合計	2,354	2,288
経常利益	21,191	21,247
特別利益		
固定資産処分益	*2 1,966	*2 6,962
負ののれん発生益	5,795	-
その他	145	264
特別利益合計	7,906	7,227
特別損失		
固定資産処分損	327	449
貸倒引当金繰入額	4,121	1,613
関係会社事業損失引当金繰入額	3,673	3,310
関係会社株式評価損	5,677	6,422
その他	2,488	730
特別損失合計	16,288	12,526
税引前当期純利益	12,810	15,948
法人税、住民税及び事業税	239	25
法人税等調整額	1,660	2,568
法人税等合計	1,900	2,594
当期純利益	10,909	18,542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	635	16,684	17,319
当期変動額						
剰余金の配当					2,824	2,824
利益準備金の積立				282	282	-
当期純利益					10,909	10,909
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	0	0	282	7,802	8,085
当期末残高	69,395	21,467	21,467	918	24,486	25,404

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	244	107,937	11,971	6	11,977	119,915
当期変動額						
剰余金の配当		2,824				2,824
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		10,909				10,909
自己株式の取得	352	352				352
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			6,840	344	7,184	7,184
当期変動額合計	352	7,732	6,840	344	7,184	14,917
当期末残高	596	115,670	18,811	350	19,162	134,832

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,467	21,467	918	24,486	25,404
当期変動額						
剰余金の配当					3,884	3,884
利益準備金の積立				388	388	-
当期純利益					18,542	18,542
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	388	14,270	14,658
当期末残高	69,395	21,467	21,467	1,306	38,757	40,063

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	596	115,670	18,811	350	19,162	134,832
当期変動額						
剰余金の配当		3,884				3,884
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		18,542				18,542
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,054	61	1,992	1,992
当期変動額合計	20	14,678	2,054	61	1,992	16,671
当期末残高	576	130,349	20,865	289	21,154	151,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (3) 製品補償引当金
製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (4) 環境対策引当金
ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
- (6) 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
- (7) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップ...借入金
通貨スワップ...借入金
為替予約...外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等
地金先物取引...原材料
- (3) ヘッジ方針
借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理を採用しております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形（前事業年度3,492百万円）に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、電子記録債権（当事業年度4,768百万円）として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」3,492百万円は、「受取手形」2,735百万円、「電子記録債権」756百万円として組み替えております。

(損益計算書表関係)

1 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「その他」1,059百万円は、「為替差損」124百万円、「その他」935百万円として組み替えております。

2 前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「環境対策引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」に表示していた「環境対策引当金繰入額」1,246百万円、「その他」1,242百万円は、「その他」2,488百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）について

株式給付信託（BBT）について、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

* 1 . 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	112,577百万円	85,467百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	52,766百万円	60,444百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2 . 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証債務 (うち当社負担分)	62,118百万円 (54,886百万円)	50,919百万円 (43,990百万円)

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	4,620百万円	6,463百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所（以下「東海理化」）から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってりましたが、合意には至りませんでした。

本件に関連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起（訴状送達日 2017年6月15日（現地時間））を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の個別業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

* 3 . 期末日満期手形の会計処理について

当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,092百万円
支払手形	- 百万円	35百万円

(損益計算書関係)

* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.3%、当事業年度26.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.7%、当事業年度73.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
荷造費及び運送費	6,552百万円	7,752百万円
給与諸手当福利費	9,825百万円	10,177百万円
研究開発費	5,337百万円	6,149百万円
外部委託費	4,588百万円	5,259百万円

* 2 . 関係会社との取引内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	146,999百万円	163,517百万円
仕入高	218,652百万円	233,555百万円
営業取引以外の取引による取引高	15,247百万円	15,442百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,977	27,544	20,567
関連会社株式	28,359	44,207	15,848
合計	35,337	71,752	36,415

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,977	38,427	31,450
関連会社株式	28,268	43,041	14,772
合計	35,246	81,469	46,223

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	52,035	53,732
関連会社株式	2,487	2,715

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,510百万円	3,624百万円
関係会社事業損失引当金損金算入限度超過額	2,192百万円	1,054百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,337百万円	1,516百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,405百万円	9,211百万円
関係会社株式評価損	21,711百万円	25,090百万円
減損損失	277百万円	136百万円
税務上の繰越欠損金	32,555百万円	1,082百万円
その他	6,041百万円	7,296百万円
繰延税金資産小計	74,031百万円	49,013百万円
評価性引当額	63,615百万円	34,876百万円
繰延税金資産合計	10,416百万円	14,136百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,302百万円	9,208百万円
その他	3,445百万円	4,558百万円
繰延税金負債合計	11,747百万円	13,767百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,330百万円	369百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.0%	27.2%
評価性引当額	48.0%	0.9%
連結納税適用に伴う影響額	30.4%	18.9%
その他	0.3%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	16.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	102,515	3,561	3,121	2,062	102,955	72,251
	構築物	11,881	533	196	196	12,218	9,364
	機械及び装置	199,597	3,955	10,225	2,743	193,327	180,552
	車両運搬具	1,700	22	18	21	1,704	1,651
	工具、器具及び備品	18,255	1,316	968	642	18,603	16,402
	土地	13,353	555	25	-	13,883	-
	リース資産	134	39	8	26	165	102
	建設仮勘定	4,578	10,375	10,220	-	4,734	-
	有形固定資産計	352,018	20,359	24,784	5,693	347,593	280,323
無形固定資産	ソフトウェア	3,387	1,665	353	405	4,699	1,286
	施設利用権	1	-	-	0	1	0
	特許権	50	-	-	6	50	37
	その他	406	-	50	0	356	2
	無形固定資産計	3,845	1,665	403	412	5,106	1,328

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

2. 「当期減少額」には、光半導体デバイス事業を古河ファイナルオプティカルデバイス㈱に会社分割したことによる減少が含まれており、その内訳は、機械及び装置：5,564百万円、建物：664百万円などであり

ます。
上記以外にも、平面光波回路事業をNTTエレクトロニクスオプテック㈱に会社分割したことによる減少が含まれており、その内訳は、機械及び装置：1,589百万円、工具、器具及び備品：186百万円、建物：128百万円などであり

ます。
そのほか、横浜市神奈川区及び西区の保有資産売却による減少が含まれており、その内訳は、建物：1,295百万円、構築物：139百万円などであり

ます。
3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、三重事業所諸起業(2,654百万円)、平塚事業所諸起業(1,916百万円)、日光事業所諸起業(1,871百万円)、千葉事業所諸起業(1,646百万円)などであり

ます。
4. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、基幹システム構築費用(1,020百万円)などであり

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,117	4,827	1,109	11,836
製品補償引当金	540	-	195	344
環境対策引当金	11,405	418	1,452	10,370
関係会社事業損失引当金	7,158	3,310	7,024	3,444
工事損失引当金	155	600	95	660
役員株式給付引当金	112	110	26	196

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第195期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月22日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第195期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月22日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第196期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月7日
関東財務局長に提出

第196期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月8日
関東財務局長に提出

第196期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月9日
関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2017年7月7日
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2017年4月26日
2017年6月27日
2017年9月5日
2018年3月8日
2018年5月9日
関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書 2017年6月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 2017年9月5日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2018年3月8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 2018年5月9日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入	正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山	精 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島	一 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電気工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古河電気工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入	正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山	精 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島	一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。